

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成29年3月14日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（21名）

委員長	山本今朝雄君	副委員長	樋泉明広君
	横山洋介君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	金丸寛君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	米山昇君		有泉庸一郎君
	長谷部集君		三浦進吾君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		池神哲子君
	保坂芳子君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 小浦宗光君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	内藤光二君	総務部長	飯室崇君
生活環境部長	長田治君	会計管理者	本田泰司君
議会事務局長 兼監査委員 事務局長	岩下和也君	秘書政策課長	内藤博文君
企画財政課長	横森貴志君	総務課長	石合雅史君

人事課長	三澤 宏 君	防災危機管理課長	長谷川 秀明 君
市民活動支援課長	白神 忠広 君	敷島支所長兼市民地域課長	土屋 達巳 君
双葉支所長兼市民地域課長	齊藤 一己 君	秘書係長	名取 藤吾 君
総合政策係長	丸山 英資 君	広聴広報係長	大木 康 君
財政係長	宮本 裕 君	企画係長	中込 広人 君
総務係長	小林 一三 君	管理係長	堤 貞治 君
契約係長	戸澤 文香 君	情報政策係長	三井 美樹 君
人事係長	瀧波 秀彰 君	給与係長	小池 清美 君
防災減災係長	広瀬 修 君	消防防犯係長	樋川 浩一 君
市民活動支援係	伊藤 敦 君	市民生活係長	二宮 千栄 君
庶務係長	岸部 俊一 君	庶務係長	田邊 誠 君
出納・審査係長	依田 佳久 君	工事検査指導係	中澤 一昭 君
庶務・議事係長	山岡 広司 君	監査係長	坂本 一彦 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩下 和也 書記 山岡 広司
書記 有野 恵里

審査内容

- 1 議案第28号 平成29年度甲斐市一般会計予算

開会 午前 9時30分

○書記（山岡広司君） 改めまして、おはようございます。

予算審査特別委員会ということで、早朝よりご参集ご苦労さまです。本日より5日間ということでもよろしくお願いをします。3月10日に付託をされました当初予算ということでもお願いをしたいと思います。

それでは、まず最初に、山本委員長より挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願います。

○委員長（山本今朝雄君） 改めまして、おはようございます。

早朝より予算審査特別委員会へお越しいただきましてありがとうございます。

また、きのうは市内中学校への卒業式の出席、大変お疲れさまでした。私も玉幡中学校に行きまわりました。卒業生118名の皆さんには、私のほうからも目標を持っていろいろな若い人ですから、ことへ挑戦してほしい、失敗を恐れずに頑張っていたほしい、そんなことを思いました。また、きょうは高校の発表の日であります。受験された生徒が全員が合格してほしい、そんな気持ちでいっぱいあります。

いよいよきょうから予算審査が始まります。これは地方自治法の96条に議会は予算を定めること、また、決算を認定するということになっておりまして、議会で議決しなければ予算も決算も成立をしないわけでございます。そんなわけできょうから5日間にわたりまして予算審査をお願いするわけでございますが、議会の責任において慎重審査と、そしてまた審査の範囲も多岐にわたりますが、委員会がスムーズに進行できますように委員の皆様のご理解とご協力をお願いをいたしまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○書記（山岡広司君） ありがとうございます。

それでは、審査に入る前に2点ほどご報告とお願いをしたいと思います。

まず、先日、小澤書記の関係でご報告させていただきましたが、金曜日に手術をしまして、順調ということで15日あした水曜日に退院ができるということで月曜日に連絡がありましたので、ご報告をしたいと思います。

あと、敷島、双葉の議員さんの前に恩賜林の関係で確認をとということで置いておきました。旧と新が載っておりますので、新のほうを確認をしていただきたいと思います。よければ

23日の最終日に出したいと思っておりますので、再度間違いのないかの確認をしていただきたいと思います。なお、事務局のほうでご本人のほうへの確認はしておりませんので、ご承知おきをお願いしたいと思います。よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、ここから委員長の進行ということでよろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） わかりました。この件について特にないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） それでは、ただいまより始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は20名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会します。

なお、赤澤委員には遅刻の旨の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（山本今朝雄君） 本日から平成29年度の各会計の予算審査を5日間にわたり行いますが、限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

なお、既にご案内のとおり、3月14、15、16日は一般会計歳出、17日は一般会計歳出及び歳入並びに各特別会計の審査を行います。21日は残りの特別会計及び水道会計の審査を行います。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔にお願いします。また、当局側の答弁も簡潔に説明をしていただきたいと思います。

なお、先に審査を受ける各課を所管している委員会の委員が質疑を行います。それが終了後、それ以外の委員が質疑を行い、最後に傍聴議員の質疑を行います。できるだけ多くの委員各位の質疑を行いたいと思います。回数に制限はありませんが、一度所管の委員の質疑が終了した後は、所管の委員の再質問はご遠慮願います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

審査は、お手元に配付されてあります予算参考資料により課ごとに順次審査をしますが、事業が多い場合においては分割して説明、質疑を行いますので、ご承知おきください。

また、議事進行上、歳出・歳入の一部において一括説明、質疑とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） それじゃ、異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、審査に入ります。

議案第28号 平成29年度甲斐市一般会計予算を議題とします。

初めに、平成29年度一般会計予算の概要につきまして、企画政策部長より説明を求めます。

内藤企画政策部長。

○企画政策部長（内藤光二君） おはようございます。

本日から予算審査をお願いするに際しまして、平成29年度甲斐市当初予算の概要についてご説明いたします。

平成29年度の当初予算編成につきましては、政策課題の着実な推進と健全財政の堅持を基本に「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向け、施策の選択と集中を図ったところであります。

また、昨年10月、議会決算審査特別委員会より平成29年度予算編成に向けての要望書をいただいております。各要望事項につきましては特別な経費を要するものもございましたが、議会からの要望の趣旨を十分認識する中、効率的・効果的な予算編成に努めておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、個別の要望事項につきましては、各所管課より当初予算の説明の中でお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、当初予算の概要について平成29年度予算審議資料こちらの資料によりご説明いたしますので、ご用意をお願いいたします。

最初に、1ページをお開きください。

平成29年度当初予算会計別総括表であります。

本市の平成29年度の予算規模は一般会計247億1,400万円ということで、平成28年度当初予算と比較しますとマイナス6,600万円、0.3%の減であります。合併以後、最も大きな予算額となった前年度とほぼ同程度であります。

一般会計と国民健康保険特別会計以下10の特別会計の総合計は、一番下の合計欄にございますとおり418億876万8,000円となり、前年度と比較しますとプラス2億6,867万8,000円、0.6%の増であります。

特別会計のうち増減率の大きいものをご説明申し上げますと、上から5つ目、介護サービス特別会計が予算額1,058万8,000円で増減額マイナスの785万3,000円、42.6%の減であり

ます。この要因は、介護保険法の改正により居宅介護支援事業の一部が介護保険特別会計の地域支援事業へ移行したことに伴い、利用者からのサービス収入を財源とする総務管理関係職員費が減額したことによるものであります。

2番目に増減率の大きな会計ですが、下から4つ目、地域し尿処理施設特別会計で予算額1,917万1,000円とマイナスの921万5,000円、32.5%の減であります。この要因は、不使用となっていました双葉高原団地し尿処理施設の解体撤去工事が終了したことによるものであります。

次に、増減額の大きい会計でございますが、上から4つ目、介護保険特別会計が46億2,369万6,000円で1億4,193万8,000円、3.2%の増となりました。この要因は、臨時的な経費としまして地域密着型サービス拠点等の施設整備を行う民間事業者に対して交付する地域介護・福祉空間整備費等補助金を計上したことによるものであります。

2ページをお願いいたします。

一般会計当初予算の歳入について、主に予算科目の款ごとの予算額、増減額、増減率の大きなものについてご説明申し上げます。

1款市税でございます。予算額84億7,937万4,000円で一般会計の歳入の約3分の1を占めており、前年度と比較しますとプラスの1億1,740万2,000円、1.4%の増であります。市民税につきましては、個人所得の増を見込みまして増額するとともに、固定資産税につきましては、評価替えの中間年度のため、既存家屋については価格が据え置きとなるため、新築、増築家屋分の増額を見込み、増額としたものであります。

2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までは、国の地方財政計画、また平成28年度までの交付実績などを踏まえ、それぞれ計上したものであります。

6款地方消費税交付金でございますが、前年度と比較しますとプラスの1億7,000万円、16.7%の増であります。これは交付実績を踏まえまして、通常ベースを7億円、消費税引き上げ相当分を4億9,000万円と見込みまして、引き上げ相当分につきましては社会保障関係経費、いわゆる年金、医療、介護、子育ての4経費に充当するものであります。

10款地方交付税でございますが、前年度と比較しプラス3億円、6.7%の増としたものであります。普通交付税につきましては、算定の際に基礎数値となる人口が平成27年国勢調査において増加したこと、また、これまでの決算額から交付額を見込む中で3億円増額して計上させていただいたものであります。

12款分担金及び負担金でございますが、前年度と比較しますとマイナスの3,225万2,000

円、7.7%の減となり、予算額3億8,394万6,000円を計上したところでございます。この減額の主な要因でございまして、第2子以降保育料無償化に伴い、民生費負担金の保育料現年度分の減額によるものでございます。

14款国庫支出金でございまして、市税、地方交付税に次いで構成比が3番目に大きな歳入でございまして、前年度と比較しますとプラス972万7,000円、0.3%の増でほぼ同程度でございまして、予算額は35億9,423万4,000円を計上したところでございます。主な増減内容でございまして、まず、増額としましては、障害者の皆さんへの自立支援に係る負担金、公園整備事業に係る補助金、減額としましては、臨時福祉給付金に係る補助金などでございます。

15款県支出金でございまして、選挙費委託金の減などにより前年度と比較しますとマイナスの2,740万9,000円、1.6%減となる16億8,075万6,000円を計上したところでございます。

17款寄附金でございまして、前年度と比較しますとプラスの9,327万円、111.0%増となる1億7,732万1,000円を計上したところでございます。これはふるさと応援寄附金のさらなる増収を図るため、昨年8月定例会において補正予算の議決をいただき、新たに導入しました楽天、ヤフーのインターネットサービスのポータルサイトを活用するなどさらに寄附していただく環境を整えたこと、また、本市の特典品の充実や積極的なPRを実施したことなどにより多くの寄附金が寄せられておりますことから、増額したものでございます。

18款繰入金でございまして、前年度と比較しますとマイナスの4億5,186万1,000円、35.6%の減となり、予算額8億1,892万4,000円を計上したところでございます。これは財政調整基金からの繰入金を減額したことによるものでございます。

最後に、21款市債につきましては、前年度と比較しますとマイナス2億6,963万円、11.7%の減となる20億3,758万円を計上したところであります。この減額につきましては、臨時財政対策債の減額、合併特例債借換債の減による減額でございまして、合併特例債につきましては平成31年度まで発行可能でございまして、今後必要となる社会資本整備に有効に活用してまいりたいと考えております。

以上が平成29年度当初予算の歳入の主な内容でございまして。

続きまして、3ページをお願いいたします。

一般会計当初予算歳出の目的別の内容について、主に予算科目の款ごとの予算額、増減額、増減率の大きなものについてご説明申し上げます。

1款議会費につきましては、予算額2億2,074万2,000円と平成28年度と比較しますとプ

ラスの504万8,000円、2.3%の増となっております。増額の主な要因は、昨年行われました議員選挙によりまして議員定数が22名に戻ったことに伴う議員報酬、手当、共済費等の増額でございます。

次に、2款総務費でございます。予算額24億2,174万6,000円と28年度と比較しますとマイナスの4,591万8,000円、1.9%の減となっております。この総務費の主な減額としましては、ふるさと応援寄附金事業の増により企画管理費の増はございましたが、固定資産税賦課費、市長選などの選挙費が減となったことによるものであります。

3款民生費でございますが、予算額96億4,900万9,000円となりまして、平成28年度と比較しますとプラスで5,938万円、0.6%の増となっております。構成比は39%でございます。一般会計の3分の1以上を占めておりまして、この構成比は引き続き第1位という状況でございます。民生費の主な内容でございますが、臨時福祉給付金給付事業の減はございましたが、障害者の皆さんへの自立支援給付、生活保護費などの扶助費の増、さらに、認定こども園事業の対象施設の増に加えまして、こども医療費助成事業において本年9月から高校生入院費を無料化とする年齢拡大などにより増となったものであります。

4款衛生費でございますが、予算額23億6,136万円となりまして、平成28年度と比較しますとマイナス1億1,719万1,000円、4.7%の減となっております。減額の主な要因は、広域事務組合負担金、簡易水道事業特別会計繰出金、地域し尿処理施設特別会計繰出金の減額などによるものでございます。

6款農林水産業費でございますが、予算額4億5,230万9,000円でございます。平成28年度と比較しますとプラスで4,090万1,000円、9.9%の増となっております。増額の主な要因でございますが、県営土地改良事業の増に加え、平成29年度からの新規事業であります地域おこし協力隊費の増額によるものでございます。

8款土木費でございますが、予算額30億2,350万7,000円となりまして、平成28年度と比較しますとプラス1億8,048万2,000円、6.3%の増となっております。この増額の主な要因といたしましては、(仮称)中部公園セミナーハウス等の建築費などを計上したことによりまして公園整備事業の増、幹線道路整備事業において工事請負費、公有財産購入費、補償金などが増額となったことによるものでございます。

9款消防費でございますが、予算額9億5,985万1,000円となりまして、平成28年度と比較しますとプラス1,088万1,000円、1.1%の増となっております。この増額の主な要因は、常備消防負担金の増、防災対策計画推進費において地域防災計画改定に係る経費を計上した

ことによるものでございます。

10款教育費でございますが、予算額23億663万9,000円でございますが、前年度と比較しますとマイナス1億4,790万8,000円、6.0%の減となっております。この減額の主な要因でございますが、双葉地区を除く市内13の小・中学校の音楽室へのエアコンの設置事業、しきしま幼稚園、竜王中部公民館の解体、敷島総合文化会館の外壁改修工事などが終了したことによるものでございます。

一般会計の中で教育費が最も大きな減額となっておりますが、平成29年度当初予算に計上を予定しておりました双葉地区を除く市内小・中学校の普通教室へのエアコンの設置に係る設計費用、また、竜王武道館つり天井改修工事に対して国へ要望しましたところ、28年度の補正予算において文部科学省の学校施設環境改善交付金事業に採択されたため、2月臨時議会におきまして補正予算に前倒し計上し、29年度への繰り越し事業としているなどさらなる教育環境の充実、整備を図っているところでございます。

12款公債費でございますが、予算額30億9,501万1,000円でございますが、前年度と比較しますとマイナスの6,429万、2.0%の減となっております。この減額の要因でございますが、合併特例債借換債の減に伴う元金及び償還終了などに伴う利子の減によるものでございます。

13款諸支出金につきましては、予算額6,888万2,000円でございますが、前年度と比較しますとプラスの662万3,000円、10.6%の増となっております。増額の主な要因でございますが、環境保全基金への積立金の増によるものでございます。

以上が一般会計当初予算歳出の目的別の内容でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

このページでは、性質別に分類しました歳出の予算内容が掲載されておりますので、同様に主な内容についてご説明を申し上げます。

まず、左側の項目のところがございます人件費からの義務的経費でございますが、小計欄にございますとおり予算額131億215万8,000円と前年度と比較しますとマイナス1億955万1,000円、0.8%の減であります。内訳は、まず、人件費でございますが、共済年金から厚生年金への切りかえなどにより前年度と比較しますとマイナス9,456万2,000円、2.2%の減であります。

次に、扶助費でございますが、目的別の3款民生費と同様、社会保障経費の増によりまして前年度と比較しますとプラス4,930万1,000円、0.9%の増であります。

次に、公債費でございますが、目的別の12款公債費と同様でありまして、合併特例債借換債の減に伴う元金の減額などによりマイナスの6,429万、2.0%の減であります。

次に、普通建設事業費からの投資的経費でございますが、小計欄でございますとおり予算額が19億6,491万3,000円と前年度と比較しますとプラス7,674万5,000円、4.1%の増であります。この主な要因でございますが、目的別の8款土木費、10款教育費でご説明しましたとおり小・中学校音楽室へのエアコン設置事業、しきしま幼稚園、竜王中部公民館の解体工事などが終了したことにより減額がございましたが、（仮称）中部公園セミナーハウス等の建築費などを計上したことによる公園整備事業、幹線道路整備事業が増額となったことによるものでございます。

次に、物件費からのその他行政経費でございますが、小計欄でございますとおり96億4,692万9,000円でございますが、前年度と比較しますとマイナス3,319万4,000円、0.3%の減となっております。この主な要因でございますが、補助費等においてふるさと応援寄附金事業に係る寄附金を増額したことに伴う寄附者への贈呈品の増額、認定こども園事業において施設型給付補助金の増などによりプラス6,491万9,000円、1.9%の増はございましたが、固定資産税賦課費において、平成30年度の評価替えに伴う不動産鑑定、航空写真撮影委託などが終了したことによりまして物件費がマイナスの7,762万6,000円、2.2%の減、簡易水道事業会計、地域し尿処理施設特別会計への繰出金の減額などにより繰出金がマイナス3,240万6,000円、1.2%の減となったことによるものでございます。

以上が当初予算の歳出の性質別の内容でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

6ページは一般会計歳出予算節別一覧表でございます。また、7ページ、8ページは一般会計及び特別会計の基金現在高見込調書でございます。

7ページをごらんください。

一般会計の平成29年度中における基金の増減見込み額についてご説明申し上げます。

まず、7ページ表1つ目の財政調整基金でございますが、平成29年度中の取り崩し見込み額は、財源の不足分を補填するため7億7,792万3,000円を見込んでおります。

また、4つ目の地域振興基金でございますが、サテライト双葉場外車券売場地元対策負担金等をこども医療費助成事業に充当するため4,100万円を見込んでおります。

また、下から3つ目、土地開発基金でございますが、バイオマス発電所用地を土地開発基金で購入するため2億3,100万円を見込んでおります。

次に、平成29年度中の積み立て見込み額でございますが、各基金の運用利子を積み立てるとともに、表中段、地域振興基金ではサテライト双葉場外車券売場地元対策負担金等を、また、その3つ下のクライנגルテン基金では利用者の使用料、入会金等を、また、下から2つ目でございます環境保全基金ではメガソーラーの固定資産税収入（償却資産分）でございますが、そしてその下でございます竜王北保育園太陽光発電設備基金では売電収入を、これらを積み立てするものでございます。以上のことから、平成29年度末現在高見込み額は、この表の一番右下でございますとおり79億5,098万4,000円を見込んでおります。

続きまして、9ページをお願いいたします。

このページは、地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の一覧表でございます。

9ページの地方消費税交付金でございますが、通常ベースは7億円でございますが、消費税の引き上げ相当分である4億9,000万円については、社会保障財源交付金として社会保障施策経費、年金、医療、介護、子育てに充当することとしておりまして、この社会福祉事業、縦の項目でございますとおり3つありますが、社会福祉事業35事業ございます。そして、社会保険が4事業ございます。そして、保健衛生費が6事業、全部で45の表の中に事業ございますが、そしてこの経費の合計欄は一番下でございますとおり96億7,404万5,000円でございます。

財源内訳としまして、一般財源、その隣の隣にございますが、47億8,848万5,000円のうち引き上げ分の地方消費税分としまして4億9,000万円をこれらの45の事業へ充当するものでございます。

続きまして、10ページから18ページでございますが、平成29年度当初予算事業一覧表でございます。第2次総合計画の5つの基本目標別に所属ごとの事業名、主な内容が掲載してございます。

恐れ入りますが、19ページをお願いいたします。

19ページは、職員の年齢別人員構成表でございます。

続きまして、次のページの20ページは、人件費の明細表でございます。

21ページから26ページまでは、広域事務組合負担金の一覧表でございます。

最後に、27ページ以降は、参考資料でございますので、ご審議の参考としていただきたいと思っております。

以上が平成29年度一般会計予算の概要でございます。今後、各所管課より詳細説明がご

ざいますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） 説明が終わりました。

ただいまの説明につきましては、この後、各課より詳細な説明がありますので、質疑を省略します。質疑がある場合には、各課の審査のときをお願いをしたいと思います。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○委員長（山本今朝雄君） それでは、会議を再開します。

初めに、第1款議会費及び第2款総務費、第1項総務管理費、第8目公平委員会費並びに第6項監査委員費について議会事務局より説明を求めます。

岩下議会事務局長。

○議会事務局長（岩下和也君） おはようございます。

議会事務局関係の予算の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

予算説明書36、37ページ、予算参考資料につきましてはナンバー2になります。

ナンバー2の1ページをお願いいたします。

まず、予算説明書にありますように、議会費の平成29年度の予算額2億2,074万2,000円に対しまして前年度平成28年度は2億1,569万4,000円で、504万8,000円の増額となっております。これにつきましては、職員手当、議員報酬等の増額によるものです。

それでは、予算参考資料1ページから説明をさせていただきます。

1款1項1目議会費、01議会事務局職員費につきましては予算額3,569万円で、財源につきましては一般財源です。内容につきましては、議会事務局職員4人分の人件費となっております。

次に、10議員報酬につきましては予算額が1億6,081万9,000円で、財源につきましては一般財源です。内容につきましては、議員22人の報酬、期末手当等でございます。

次に、11議会運営費につきましては予算額651万2,000円で、財源につきましては一般財源です。内容につきましては、本会議及び委員会等の会議録作成委託料と全国及び関東市議会議長会、また、各種研究会の旅費及び総会等の負担金でございます。また、平成29年度

は2年に1回の委員会等の視察研修がございませんので、前年平成28年度と比べまして210万円ほどの減額となっております。

次に、12議会管理費につきましては予算額756万6,000円で、財源につきましては一般財源です。内容につきましては、議員報酬システム及び議場マイクシステムリース代等の経費であります。28年度から議場マイクシステムを買い取りからリースに切りかえたため、150万円ほどの増額となっております。

次に、13議長交際費につきましては予算額30万円で、財源につきましては一般財源です。昨年度より10万円の減額を行ったところでございます。

次に、14議員政務活動費につきましては予算額264万円で、財源につきましては一般財源です。内容につきましては、政務活動運用基準に基づきまして交付する経費であります。

次に、15議会広報事業につきましては予算額721万5,000円で、財源内訳のうちその他財源16万円につきましては議会だよりの広告掲載料です。そのほかは一般財源となっております。内容につきましては、議会だより年4回の発行経費、ホームページの配信システム使用料等の経費でございます。

以上が議会費の説明とさせていただきます。

続きまして、公平委員会費につきまして説明をさせていただきます。

予算説明書が44、45ページになります。予算参考資料につきましては2ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、8目公平委員会費につきましては予算額が29万6,000円で、財源につきましては一般財源です。内容につきましては、公平委員3人の報酬と公平委員会関係経費として全国公平委員会連合会及び全国公平委員会連合会関東支部への各総会等への参加旅費などであります。

次に、監査委員費についてご説明を申し上げます。

予算説明書52、53ページから54、55ページになります。

6項1目監査委員費につきましては予算額119万6,000円で、財源につきましては一般財源です。内容につきましては、監査委員3名の報酬と監査委員関係経費として関東都市監査委員会研修会旅費及び参考図書追録代等でございます。

次に、2目監査委員事務局費につきましては予算額1,514万円で、財源につきましては一般財源です。この内容につきましては、監査委員事務局職員2名分の人件費でございます。

以上、議会事務局関係の説明を終わらせていただきます。審議のほどよろしく願いいた

します。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は総務教育常任委員会です。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） なければ、質疑を終了いたします。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） 質疑がないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

これで第1款議会費及び第2款総務費、第1項総務管理費、第8目公平委員会費並びに第6項監査委員費の審査を終了します。

次に、第2款総務費のうち会計課所管事業について説明を求めます。

本田会計管理者。

○会計管理者（本田泰司君） どうもお疲れさまでございます。

会計課の平成29年度予算についてご説明させていただきます。

予算説明書40ページ、41ページをお願いいたします。また、予算参考資料につきましてはナンバー2の3ページをお願いいたします。説明につきましては予算参考資料により説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費、そのうち会計課分の予算額につきましては280万8,000円でございます。平成28年度に比べまして1万5,000円ほどの増額となっております。財源内訳は全額一般財源となっております。事業概要につきましては、会計事務経費でございまして納入通知書、支払案内表及び目隠しシールに係る印刷並びに郵便料、シーリング機のリース、指定金融機関窓口収納業務委託等の経費でございます。

以上で説明を終わります。ご審査のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ご苦労さまでした。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） 質疑がないようですので、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） なければ、質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） 質疑がないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

これで第2款総務費のうち会計課所管事業についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時12分

○委員長（山本今朝雄君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

それでは、人事課長より職員人件費について資料により説明を受けたいと思います。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

人事課から平成29年度当初予算につきましてご説明させていただきます。

初めに、昨年10月、議会の決算審査特別委員会の平成29年度予算編成に向けての要望書の中で、職員定員適正化計画の見直しにかかわることにつきましてご提言をいただいておりますので、そのことに触れさせていただきます。

提言の内容につきましては、職員の研修や研さんに関する予算確保と安心して子育てできる甲斐市及び甲斐市版ネウボラ事業を推進するための体制等についてでありました。

職員の研修にかかわる予算額につきましては昨年と同規模となっておりますけれども、職員の意識改革及び事務処理能力の向上等を図るため、研修内容を充実するとともに、職員の積極的な受講を促していきたいと考えております。

次に、専門職員の体制等につきましては、非常勤保育士の報酬額を引き上げる予算を計上させていただいております。また、保健師、保育士職の採用につきましては定員適正化計画を基本としておりますけれども、社会情勢等の変化が生じた場合には柔軟に対応していきたいと考えております。

それでは、人件費全般につきましてご説明します。

予算審議資料の19ページをお願いします。

平成29年度当初予算年齢別人員構成表となります。

最初に、下のほうの表をごらんください。

これは平成29年4月1日における職員数で、新採用職員見込み者18人を含み市長、副市長、教育長及び定年退職者9人、計12人を除いた職員数となります。男性が240人、女性が209人の計449人と見込んでおります。

この中で32歳から37歳のところをごらんください。

こちらのほうは合併後の職員採用の抑制によりまして、他の年齢の約半数となっております。平成28年度の採用試験から社会人枠を設けまして、年齢別職員数の平準化を現在進めているところであります。上の棒グラフにつきましては年齢別、男女は色分けをしております。濃い下の部分が男性、薄い上の部分が女性で、人数につきましては白抜きの数字となっております。

採用見込み者18人につきましては行政職が13人、土木職2人、保健師1人、保育士2人でありまして、男性が10人、女性が8人となっております。そのうち市内の在住者につきましては13人、市外の在住者は5人、また、新たに社会人枠につきましては32歳の年齢の方が2人、33歳の方が1人を採用する予定であります。

次に、その裏の20ページをお願いします。

平成29年度当初予算人件費明細表となります。表につきましては、正職員、その下が再任用職員、正職員と再任用職員の合計、嘱託、非常勤職員の4つに分かれております。

初めに、正職員となります。

会計は一般会計から各特別会計となりまして、職員数は昨年とことしの4月1日時点となります。職員数の合計は先ほどの19ページの資料の449人に市長、副市長、教育長の3人を

加えますと452人となりまして、昨年度と比較し5人の増となります。

2節給料につきましては予算額16億1,663万2,000円、昨年度と比較しまして4,009万9,000円の減額となります。これは新年度予算は昨年未だに作成して、平成29年4月1日からの昇給分を見込んでおりませんので、それが主な要因となります。昇給による増額につきましては、4月1日の人事異動に伴います減員減給とあわせまして新年度に補正させていただきたいと考えております。

次に、3節職員手当につきましては予算額11億3,561万2,000円、昨年度と比較しまして181万6,000円の増額となります。これは扶養等の変動によるものであります。

次に、4節共済費につきましては予算額4億9,306万3,000円、昨年度と比較しまして5,925万5,000円の減額となります。これは平成27年10月から標準報酬制への移行に伴いまして標準報酬月額総額の減額になったことに加えまして保険料率が下がったこと、さらに、長期給付に要する追加経費等を算定する数値に変更があったことが減額幅が大きくなった要因となります。

次に、28節繰出金につきましては、水道事業会計における児童手当支給に必要な財源を一般会計から繰り出すものでありまして予算額は42万円、昨年度と比較し6万円の増額となります。

合計予算額は32億4,572万7,000円、昨年度と比較しまして9,747万8,000円の減額となります。

続きまして、再任用となります。

再任用職員につきましては、現在再任用中の6人及び退職者9人、計15人を対象に希望の調査等を行いまして14人分を再任用職員として予算計上しております。

2節給料は予算額2,788万6,000円、昨年度と比較しまして1,198万1,000円の増額となります。

次に、3節職員手当につきましては予算額633万円、昨年度と比較しまして188万5,000円の増額となります。

次に、4節共済費につきましては予算額453万6,000円、昨年度と比較しまして159万2,000円の増額となります。

合計の予算額は3,875万2,000円、昨年度と比較しまして1,545万8,000円の増額となります。

続きまして、正職員、再任用職員の合計となります。こちらは合計のみ説明させていただ

きます。合計の予算額は32億8,447万9,000円、昨年度と比較し8,202万円の減額となります。
続きまして、嘱託、非常勤職員となります。

嘱託職員数は合計27人で、昨年と比較し1人減となっております。非常勤職員数は合計315人で、昨年と比較し28人の増となります。これにつきましては、今年度から学校教育支援員等42人、支援員38人、生活保護就労支援員3人、マイナンバー事務員1人を新たに含めましたので28人の増となっております。また、一般職非常勤職員の報酬額の見直しにあわせて必要に応じた適切な人事配置に努めるために現状の検証等を行う中で、今年度から敷島保健センター保健運動指導補助員1人、事務補助員数人を減員する予定の予算となっております。

1節報酬につきましては予算額7億6,125万5,000円、前年度と比較しまして9,555万3,000円の増となっております。要因につきましては、新たに学校支援員等42人を含めたためであります。なお、国民健康保険税特別会計の報酬額につきましては、徴収嘱託員の保険税徴収にかかわる能力給となりますけれども、所管につきましては一般会計であることから人数はなくて、予算額のみとなっております。

次に、4節共済費につきましては予算額1億2,458万1,000円、昨年度と比較しまして1,884万8,000円の増となります。要因につきましては、報酬額と同様となります。

予算合計額は8億8,583万6,000円、昨年度と比較し1億1,440万1,000円の増となります。要因は学校支援員等を含めたためであります。

なお、一般職非常勤職員の報酬額の引き上げにつきましては、報酬額の算定基礎となります日額を保育士を除き一律1日300円引き上げております。また、保育士につきましては甲斐市の非常勤職員としての経験年数に応じた報酬額としておりまして、1年目から3年目につきましては日額が500円、4年目から7年目は日額が700円、8年目から11年目は日額が1,000円、12年目以降は日額が1,400円を引き上げるものであります。

当初予算の人件費全体の内容につきましては以上となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ご苦労さまでした。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 先ほどの保育の関係で職員数、社会情勢によって検討するというような言い方しましたがけれども、具体的にはどういう場合を指すのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） 今保育園の関係につきましては民設民営というのを進めておりますので、そういった関係、また、普通退職等があった場合とかいろんな条件がありますので、その状況に応じて検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいでしょうか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 審議資料の20ページの上段ですが、人件費の中で共済費の大幅減ですが、ちょっとさつき説明十分聞けなかったので、もう一度お願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） 共済費につきましては、平成27年10月からこちらのほうが今まで共済の関係でしたけれども、一般の会社員と同様の計算方式になりました。そのまず見込みというのは非常に立てづらいというのがありまして、ある程度余裕を持った予算を持っておるようなことになったんですけれども、実際ふたを開けたら月額総額がかなり減額になったこと、また、保険料率が下がったこと、さらに長期給付に要する追加経費等を算定する数値と言っているのは、共済組合の法律が定められる前に入られた方の退職金のお金を支援するというか、そういった形のお金を支出するものがあるんですけれども、その数値が大幅に下がりましたので、減額幅が大きくなった要因となります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの説明で学校支援員が28名にふえたということですがけれども、今までは何人ぐらいたんでしたか。

○委員長（山本今朝雄君） 三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） 学校支援員のほうは現在もほぼ同数に近い、もちろん年々ふえてはいるんですけれども、必要性が高まっているので、徐々にふえているんですけれども、この

表の中に入れていなかったということで今回やはり入れるべきではないかということで、こ
としからこの表の中に含めさせていただいております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） では、その財源的にこれだけふえていますよね。そのことはどこに今
までは計上していたということですか、支援員の人件費は。

○委員長（山本今朝雄君） 三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） こちらのほうの予算は教育費のほうに現課のほうで予算計上して
おりました。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいでしょうか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） つまり物件費の中に入っていたということですか。ちょっと意味がわ
からないが。

○委員長（山本今朝雄君） 三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） こちらのまず表につきましては人事課で持っている人件費の予算、
また、各課のほうで持っている予算、例えば保育園につきましては保育園のほうで持ってい
ます。また、学校のほうは学校のほうで持っているということで、それぞれ所管があったも
のを人事で取りまとめてこの表を作成しております。その中にやはり学校支援員を含めるべ
きじゃないかということで、今回その学校支援員を含めて生保にかかわっている方もこの表
の中に入れ込んだという形であります。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほか質問ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 共済費で先ほど部長の説明の中で、最初に共済年金から厚生年金への
切りかえ等によって減額になったというような説明がありました。今掛金の率が下がったと
いうこともあって、これ厚共一体化ですか、共済年金と厚生年金を1つにしようというこ
とでこういう制度になったわけでありますけれども、率も下がったんですけれども、給付とか

そういったものどのように変わるのか、今までの共済年金入っていた職員と将来退職された後、今度は厚生年金としてもらうという形になるのか、率はどうなるのか、その辺でもしわかっているところがありましたらお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 当局の説明を求めます。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） お答えします。

まず、率につきましてはその一本化によりまして変わったわけでありましてけれども、今後私たちの年金についてはちょっと私も見込みはつきませんが、ただ、やはり実際もらっている方からすると相当お金が削減されているようですので、今後もやはり所得がある方については減額対象になりますし、かなり厳しい状況になってくると想定はしております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに何か質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） ありませんか。

なければ、質疑を終了いたします。

それでは、以上で職員人件費についての審査を終了いたします。

次に、第2款総務費のうち人事課所管事業について説明を求めます。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） 人事課所管の平成29年度当初予算につきましてご説明させていただきます。

予算参考資料のナンバー2の4ページをごらんください。なお、予算説明書につきましては36ページから39ページとなりますので、あわせてごらんください。

2款総務管理費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理関係職員費、予算額6億4,659万5,000円、昨年度と比較しまして5,827万1,000円の減額となります。職員85人の人件費となります。なお、再任用職員につきましては06の一番下の再任用職員費として事業名を新たに設定しております。職員につきましては市長、副市長、教育長、企画政策部、総務部、生活環境部長、市民活動支援課、会計管理者を含めた会計課の職員の人件費、また、採用予定している者と定年退職者との差額をここで調整しております。財源内訳でありま

すけれども、国庫支出金は県移譲事務交付金であります。

次に、02総務管理関係嘱託・非常勤職員等費 1 億4,749万9,000円、昨年度と比較しまして1,566万3,000円の減額となります。一般職非常勤職員55人の人件費となります。財源内訳のその他財源につきましては、雇用保険料の被保険者負担金であります。

次に、03人事管理事業1,110万3,000円、昨年度と比較しまして120万5,000円の減となります。こちらは公務災害負担金、職員採用試験委託料等であります。

次に、04職員福利厚生事業983万7,000円、こちらは昨年と比較しまして137万6,000円の増となります。健康診断助成金等であります。平成28年度から新たに実施しました職員へのストレスチェックにつきましては、平成29年度からは非常勤職員を対象者に含めまして実施する予算となっております。なお、今年度の実施状況につきましては、職員443人に対しまして実施者、実際に受けられた方は341人で実施率は約77%でありました。診断の結果、高ストレスと判断された職員は38人おりまして、そのうち2人につきましては保健師の相談を受けております。また、職員の健康診断の受診につきましては、非常勤職員を含めた全職員が100%受診するための予算としておりまして、未受診者への指導等を行っていく予定であります。

次に、05職員研修事業383万8,000円、こちらのほう昨年と比較をして1万9,000円の増となります。職員研修にかかわる負担金等となります。職員研修につきましては今年度も積極的な職員への参加を促しまして、研修を通して職員の意識改革及び事務処理能力の向上を図ってまいります。

次に、06再任用職員費3,875万2,000円、こちらは昨年と比較しまして1,545万8,000円の増となります。再任用職員14人分の給料等となります。

以上が人事課所管の予算説明となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ご苦労さまでした。

当局の説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 04の産業医の報酬は昨年の予算のときに比べたら倍ぐらいになっているんですけども、先生がふえたということなんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

瀧波係長。

○人事係長（瀧波秀彰君） 産業医の報酬なんですけれども、来年度はストレスチェックの結果により産業医への相談がふえることを想定しております。それに伴いましての増額となっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それから、さっき健康診断の100%受診ができるように予算を設定してあるということなんですけれども、一番直近のもので今何%なんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

瀧波係長。

○人事係長（瀧波秀彰君） 28年度の見込み受診率ですが、正職員につきましては91.7%を見込んでおります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに何か質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 総務管理の職員が85人ということで計上してあって、前年度80人になっているんですけれども、5人のその差というのはどういうあれですか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） こちらは三役のほかに総務部と生活環境部長、市民活動支援課、会計課の職員の全ての人数を合わせて去年は80人、ことしは85人となっております。それはその課の人数の変動によって変わってきますので、うちのところでは今は現状は85人で予算をやっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それぞれの課があると思うんですけども、その事業をやる上で5人の数が減るということで何か、例えば所管の仕事がふえたとかそういう意味で人数の変動というのはそうにあるということですか。

○委員長（山本今朝雄君） 三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） こちらは平成28年度の予算の時点がその前の現状を踏まえまして80人ということで予算を立てておりまして、今年度は85人ということで5人増員になっております、予算上。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それと、あと再任用職員ですけれども、これは14人計上してあって、あと再任用した場合の配属というか、そういうものも人事課で管理をするということではないですか。

○委員長（山本今朝雄君） 三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） こちらは再任用を希望する職員に一応どういうところに行きたいですかというようなことを聞いたり、あわせてそれぞれの所管のところには再任用職員として勤務できる仕事があるかどうかということを確認しまして、それで決めていくような状況であります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、ちなみに今年度の退職する人数というのは何人いるですか。

○委員長（山本今朝雄君） 三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） 定年退職者は9人となっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員、よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 退職者が9人で再任用14人ということはどういうことですか。

○委員長（山本今朝雄君） 三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） 再任用につきましては、28年3月末で退職された方は年金支給まで2年ありますので、2年の再任用となります。また、再任用につきましてはそれぞれ1年ごとの更新となりますので、前回6人いた方で5人希望しておりますので、その5人を9人と足して14人となります。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 再任用については年金がらみで出たりするのは承知はしているんですが、今後ふえていくのか、減っていくのかちょっとその辺の説明を。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） 昨年末の退職された方は年金受給までに2年再任用をしていただく。また、ことしの方は3年となりまして、そのまた次の方は3年、その次が4年、最終的には5年になります。ですから、5年間今度は勤めるだけのポストとか職種を探さなければいけないというような状況になります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 再任用というのは非常に微妙というか、形の上で身分だお金だそういうのを含めて、やっぱりほとんどは事務屋さんですから現場なれていなくて、現場のほうからちょっと異論も出ているという話も聞いたりしているから非常に難しい。ある意味年金のああいふ形から非常に半端な制度になっちゃっているんで、ちょっとその辺は留意してください。具体的にどうこうとなかなか言えないので。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁はいいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（山本今朝雄君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今これちょっと比較して見ていて、今皆さんから話出ているんだけど、この再任用職員14人という科目を新しくつくった。以前の予算決算書見ると職員費の中に再任用も含まれて、それで今回の当初予算からこういう新しい項目をつくったというその経過はどういう、わかりやすいようにということ。

○委員長（山本今朝雄君） 当局の説明を求めます。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） 以前は1年、また、平成28年度は2年の方がいたわけですがけれども、ことしからまた28年退職された方、またことし退職する方、さらに来年退職する方ということで人数もそれぞれの1年目、2年目とか、3年目、4年目、5年目と最高なりま

すけれども、そういった形でふえていきますので、それをやはり1つの職員費の中でまとめて管理するというのは非常に困難ですので、やはり効率よく管理するためには新たに科目を起こしたほうが効率いい管理ができるということで、ことしからそういうことでさせていただきます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 斉藤委員、よろしいですね。

ほかに所管委員さん質問。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今のにちょっと関連するんですが、そうすると5年というと最高の人数というのは再任用というのは何人になるんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） 例えばの話ですけれども、毎年10人が退職されて最高5年ですから50人の方が再任用として勤務するというような状況になります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいでしょうか。

ほかに所管の委員さんの質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） それでは、所管の委員さんの質問がないようですので、所管以外の委員さんの質問を受け付けます。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 福利厚生事業のところですが、ストレスチェック業務委託料という項目ですが、このストレスチェックというのは前回にはあったですか。今回初めてですか。

○委員長（山本今朝雄君） 当局の説明を求めます。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） ストレスチェックにつきましては労働安全基準法の法律がありまして、そちらのほうに従業員50人以上の職場に義務づけられまして、平成28年度から年1回以上はしなさいということで義務づけられました。それで、自分のストレスがどのような状況になるかを調べまして、状況等に応じまして支援等を行っていくということで、こちら

の人事課の職員が直接実施することは不可能ですので、専門の業者に委託しましてパソコンとかスマートフォン、紙媒体を使いまして簡単な検査をしまして、結果を本人に通知、希望によってはその後の支援を行うというような内容で28年度から実施しております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 説明が終わりました。

池神委員。

○委員（池神哲子君） この社会ですからストレスがない人はなかなかいないと思うんですけども、改めてこんなふうにチェック業務委託料となるとかなりのストレスを持っているのかなと大変心配になるわけですけども、細かい内容とか具体的なのはわかるんでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） こちらのほうは個人情報になりまして、人事課であってもそれを調査することはできないということで、今かかっているのはうちの職員の保健師にそれをお願いしまして、まずは、職員に例えば高ストレスと先ほど判断された38人につきましても、できるだけ支援を受けたほうがいいんじゃないですかとかと促すのも保健師しかできないということで人事課は直接できませんので、保健師を通じてそういう方たちの支援等を行っている状況であります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） そうしますと、例えば受付にいて外来者との関係でストレスがあるのか、それとも仕事の内容によってあるのか、それとも仕事の内容によってあるのかそのあたりの区別とかはわからなくてあるわけですか。もうちょっと説明欲しいです。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） ストレスのチェックは57の項目がありまして、いろいろな例えば仕事の面とか、または家庭の面とかいろんなところでストレスがありますので、その項目の中で聞いた中で高い方は高ストレスと判断されるということでもあります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 池神委員、よろしいですか。

○委員（池神哲子君） よくわかりません。もうちょっと具体的に。

○委員長（山本今朝雄君） 瀧波係長、お願いします。

○人事係長（瀧波秀彰君） ストレスチェックの結果で高ストレス、ストレスが高いと判断された方の中で項目が一番大きかったのは、やはり仕事上のストレスが一番大きかったです。その次に身体、体調のことでストレスを感じている人が2番目に多いという形になっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） じゃ、ちょっと関連です。

ということは仕事量がすごくふえちゃっているというそういうようなこととかも関係があるんですか。それは全くない。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

瀧波係長。

○人事係長（瀧波秀彰君） 質問が仕事上ストレスを感じているかとかという簡単な質問ですので、相対的に仕事に対するストレスを感じている方が多かったという結果になっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） この項目はずっとやってきて、初めてですよ、ストレスチェックというのは。

○委員長（山本今朝雄君） いや、これ去年もあります。

○委員（池神哲子君） 去年からありましたか。これすごくいいと思うんです、とても。ぜひ重要ですから前向きに進めてほしいなと思うし、とてもみんな我慢して頑張っていると思うんです。そういう面でも委託してでも……

○委員長（山本今朝雄君） 要望でいいですか。

○委員（池神哲子君） もちろん要望です。ぜひ頑張ってください。お願いします。

○委員長（山本今朝雄君） そういうことで、よろしくお願いします。

ほかに所管以外で。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 同じところで申しわけないんですけども、健康診断で実施率が約100人ぐらいしていないんですよ。77%の実施率、443人に対して341人しかやっていない、

77%、ということは約100人がやっていない、診断していないということでいいんですか、未受診。

〔「それはストレスチェック」と呼ぶ者あり〕

○委員（五味武彦君） ストレスチェックが77%。ごめんなさい。

それじゃ、健康診断の実施率というのはどうなっていますか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） 健康診断につきましては職員が91.7%の今年度28年度の見込みであります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、9%ぐらいまだやっていないということは50人ぐらいいやっていないんですか、そうですね、そういう計算になるのかな。

○委員長（山本今朝雄君） 瀧波係長。

○人事係長（瀧波秀彰君） 未受診の方の予想が37名、8.3%という形になっておりまして、この中には育児休業等でお休みをしている方でちょっと受診が困難という方も含まれております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） わかりました。できるだけ100%に近いような実施率でないと、それからまた別の質問になりますけれども、ここ何年もやっていないという職員もいらっしゃると思うんです。この辺の職員については強くやっぱり指導していかなくちゃならないということだと思いますが、いかがですか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） こちらは私が3年ほど調べまして、40歳以上ぐらいでここ数年人間ドックを受けていない方を調べまして、その方には個別に私が指導しております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにありますか。

○委員（樋泉明広君） 03人事管理事業ですが、報酬審議会の委員の報酬ですけれども、6万1,000円の内訳ですが、このメンバーは何人いらっしゃるんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） こちらは全部で10人になります。委員長1人、委員が9人となります。こちらのほう議員の報酬、また政務調査費、また市長を初め特別職の報酬に審議の必要性が生じたときにこちらの委員を委託して審議することとなります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 9人ですか。10人だね。そのメンバーの中身に今触れましたけれども、どういうメンバーで構成されているかというのをお聞きしたいんですが。

○委員長（山本今朝雄君） 当局の説明を求めます。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） そちらのほうは必要に応じて審議会を設けますので、現在のところ委員さんおりませんけれども、その必要性が生じる可能性があってはいけないということで予算を計上しております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 時間もあれですけれども、28年度にこの審議会で審議された内容、どんな内容があるのかちょっと教えてくださいませんか、もう一度すみません。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） 28年度につきましてはこちらの審議会は開催しておりません。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 行政資料集の中に人件費のことで出ているんですが、ラスパイレス指数、これ平成27年が96.6、平成26年が97.0という数字なんですけど、下がっているんですよね。どうなんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） 96.6が97.0なので、上がっております。

以上です。

○委員（樋泉明広君） 失礼しました。括弧を間違えちゃった。

97.0が96.6に下がっている。

○委員長（山本今朝雄君） 小池係長。

説明をしていただきます。

○給与係長（小池清美君） 26年度が97、27年度が96.6、28年度が97.4と若干上がっております。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員、質問ありますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、大分国家公務員と比較して地方公務員、いわゆるうちの職員の皆さんの給料が下がってきていると。その原因というか……

〔「下がってから上がっている」と呼ぶ者あり〕

○委員（樋泉明広君） 97.4になった。ごめんなさい。

その中身について、先ほどの人事課のほうで説明した人件費の内容が9,456万2,000円減ですよね。それは人数によるものですか。ちょっといいですか、もう一度すみません。

○委員長（山本今朝雄君） 三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） 人件費の総額、これは予算ですからこちらの額が下がることとラスパイレス指数は関係ありませんで、ラスパイレス指数というのは国家公務員とうちの職員を年齢別とか経験年数とかそういったことで比較していきますので、その結果、上がっているという状況でありまして、予算とは関係はございません。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内容でよろしいですか、樋泉委員、よろしいですね。

○委員（樋泉明広君） はい。

○委員長（山本今朝雄君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） それでは、ないようですので、質問を終了いたします。

これで第2款総務費の……

〔発言する者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） 傍聴は、先ほど傍聴議員より質問がある場合には連絡があります

ので、とりあえずそういうことで了解いただけますか。

これで第2款総務費のうち人事課所管事業についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

会の再開は11時10分といたします。よろしく申し上げます。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時09分

○委員長（山本今朝雄君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁につきましては簡潔にお願いをいたします。

次に、総務課所管事業のうち第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費から第6目情報管理費についての説明を求めます。

石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 大変お疲れさまです。

総務課から平成29年度予算の概要につきましてご説明いたします。

初めに、一般管理費から情報管理費までを説明いたします。

予算説明書38、39ページ、予算参考資料ナンバー2の5ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12総務管理事業は予算額1,279万6,000円で、財源内訳中その他の1万8,000円は、白地図の売りさばき代を充てております。事業の概要は、職員の研修や会議への参加に伴う旅費、事務消耗品として9種類26部の新聞の購読料、議案書、予算書、決算書など議会にかかわる資料の印刷代、総務部指定3台の公用車の燃料代を含めた維持管理経費、電話交換手1人分の業務委託経費、また、竜王庁舎宿直業務委託経費など経常的な経費の内容となっております。

次に、13文書管理事業は予算額837万3,000円で、全額一般財源であります。主な経費として自治六法ほか各種法令集などの追録加除経費、各庁舎間及び関係施設間における文書配送を行っているメール便運行経費、文書発送を円滑迅速に行うための郵便料金計器に要する経費、また、市例規集追録加除に要する経費のほか市例規や現行法規のウェブ検索システム使用料、最新の行政情報を把握するために導入している官庁速報情報サービス使用料、山梨県町村会への法制執務サポート業務経費などであります。

予算参考資料6ページになります。

次に、14国際交流事業は予算額753万4,000円で、全額一般財源であります。毎年、友好交流団の派遣と受け入れを交互に行っていますが、平成29年度はアメリカアイオワ州キオカック市へは友好交流団を派遣、また、オーストラリアタラマラハイスクールの生徒の受け入れを予定しております。それらの事業経費のほか甲斐国際交流協会への運営補助、法令外負担金等の経費であります。

次の、17竜王庁舎駐車場管理事業（管理係）は予算額1,563万円で、財源内訳中その他の720万円は、職員から徴収する駐車場使用料を充てております。経費の内訳としましては、来庁者の安全確保及び車両誘導のため配置しております2名体制による駐車場等整備業務委託経費及び地権者5人への駐車場用地賃借料の支払いであります。

次の2目文書広報費、10情報公開・行政不服審査事業は予算額80万7,000円であります。財源内訳中その他の2,000円は、情報公開等に伴う複写手数料を充てております。4人の委員が情報公開審査会、個人情報保護審査会及び行政不服審査会の委員を兼任しております。委員報酬のほか保存年限を経過した行政文書廃棄処理経費のほか行政不服審査が提出された際の必要経費などが主な内容となります。

予算説明書40、41ページ、予算参考資料は7ページになります。

3目財務管理費、02財務管理費（契約係）は予算額59万3,000円で、財源内訳中その他の27万8,000円は、請求書の売りさばき代を充てております。事業の概要は、請求書の印刷作成や郵便料のほか、山梨県市町村総合事務組合で平成28年度から実施しています入札参加資格申請の共同受付事務への負担金を計上しております。

次の10財務管理費（管理係）は予算額13万1,000円で、全て一般財源となります。市が取り扱う公金が輸送中または保管中に火災や盗難、天災等により損害を受けた場合の保険料で、全国市長会へ支払うものであります。

次の4目財産管理費、01竜王庁舎維持管理事業は予算額9,852万8,000円で、財源内訳中その他の800万1,000円は、市有地等の行政財産使用料、竜王庁舎内の自動販売機等の設置使用料、また、不動産貸付収入などの合計金額であります。事業の概要につきましては、竜王庁舎に要します電気、水道、ガス、灯油などの経費、電話や光通信回線の通信経費、各種設備の点検保守管理委託経費、複写機や印刷機、IP電話など事務機器リース料のほか事務備品購入やコピー用紙などの配当消耗品の経費を計上しております。なお、平成29年度は庁舎内空調配管内の清掃、エレベーター消耗部品の交換、また、老朽化に伴います高圧受電

設備の部品交換を予定しております。

予算参考資料 8 ページになります。

03公用車維持管理事業は予算額1,405万2,000円で、全額一般財源となります。総務課管理の公用車 9 台分の維持管理経費のほか、公用車102台分の任意自動車保険料、また、平成29年度に買いかえを予定している 6 台分の公用車購入経費を計上しております。公用車につきましては今後も共有者枠を設け、効率的な使用形態を確保するとともに、登録から14年、走行距離10万キロを基準に、更新計画に基づき入れかえていく予定であります。

次の04市有財産維持管理事業は予算額938万円で、財源内訳中その他の805万7,000円は、行政財産使用料、不動産売り払い収入、また事故保険金や保険還付金など見込んでおります。事業の概要につきましては、市有建物に係る災害共済保険料、また、市民、学校、予防接種などの賠償補償保険料のほか市有地の除草や枝打ちなどの管理経費、財産瑕疵や交通事故等への賠償金を計上しております。

予算説明書42、43ページになります。

次の 6 目情報管理費、01情報化推進事業は予算額1,695万9,000円で、全額一般財源となります。光ケーブルを初め地上デジタル回線等の移設工事、維持管理経費、また、パソコン端末、共通機器等の購入、修繕費用、コンピューターウイルス対策ソフトやセキュリティーシステム管理ソフトなど情報セキュリティ対策経費のほか、山梨県市町村総合事務組合が運営する電子申請受付共同事業への負担金等を計上しております。

予算参考資料 9 ページになります。

02情報系システム運営事業は予算額6,397万円で、全額一般財源であります。職員が使用する情報系ネットワークシステム全体の保守管理運用に要する経費となります。また、インターネットプロバイダーやリモート監視などの回線使用料、グループウェアなどのライセンス更新に伴うソフトウェア購入経費のほか、パソコンのリース料等を計上いたしております。さらに、既存ブレードサーバーの保守管理経費、L G W A N系ファイルサーバー及びメディアサーバーの入れかえを予定しているほか、山梨県が構築しております県情報セキュリティクラウド事業への負担金などを計上しております。なお、情報系システムにつきましては、平成28年度中に国が進める自治体セキュリティ強靱化事業にのっとり、L G W A N系とインターネット系の分離を行い、セキュリティーの向上に努めたところであります。今後も物理的、また人的セキュリティーの向上を推進し、情報管理保全に努めてまいります。

次の03業務系システム運営事業は予算額 1 億3,647万3,000円で、財源内訳の国県支出金

33万円は、介護保険料算定システム改修に対する国庫補助金を見込んでおります。業務系システムは住民基本台帳を基盤に税及び福祉、子育て、保健など市役所業務全般に係るシステムであります。これらシステムの維持管理保守及び改修、運用に要する経費の計上となります。事業の概要は、本年8月末まで使用を予定しております現行業務系システムの維持管理運用経費、各種法改正へのシステム改修対応経費、個人番号制度へのシステム対応経費、また、本年9月から運用が開始されます次期業務系システム導入運用経費等を計上いたしております。なお、次期業務系システムにおいては住民基本台帳並びに税部門と福祉、保健部門が同一ベンダーで運営されることになり、各分野の補完性の向上、また、安全かつ安定的な保守運用が可能となってまいります。

以上で1目一般管理費の総務管理事業から6目情報管理費の業務系システム運営事業の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

以上で当局の説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。所管は引き続いて総務教育常任委員会です。

質疑はありませんか。

内藤委員、お願いします。

○委員（内藤久歳君） 竜王庁舎維持管理事業で駐車場の整理委託がありますよね。これ前年度よりちょっと予算がふえているんだけど、体制としては2名体制ということで前年度も報告があったんだけど、これの増額になった。

○委員長（山本今朝雄君） 石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 体制的には平成28年度と同様2名体制での委託を予定しております。人件費の高騰等が若干見込まれたためにその分が予算が若干ふえているという状況でございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 人件費がふえたということですが、160万9,000ばかりふえているよね。契約上の問題で何か変更というか、そういうのあったんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 当局の説明を求めます。

堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） ふえた内訳ですけれども、参考見積もりをとりまして駐車場の委

託契約が3年の長期契約を結んでおります。今年度29年3月31日で3年を経過しますので、入札によって多分下がるのではないかなと思われましても、上がったのは人件費労務単価のほうが上がった関係上3年前と比べまして上がっていますので、1日当たりが3,000円予算上、上がったという計算になるんですけれども、これから入札を行いますので、それで決定という形になります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 説明が終わりました。

内藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（内藤久歳君） はい、とりあえず。また後でします。

ほかに委員の質疑は。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 総務管理費の5ページの13なんですけど、小さいことなんですけれども、郵便料金の計器リース料メンテナンス経費とあって、去年は多分郵便料金計器というのは持っていたものなのかなと思うんですけれども、ことしからリースとなっていて、リースに変えたということなんでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 現在使っております計器には買い取りを行っております。その耐用年数が来ているということで入れかえを予定するものなんですけれども、今回につきましては買い取りではなくて、リースで導入するということになります。買い取りとリース幾つかのメーカーを比較したところ、リースのほうが若干もろもろの経費等も含めた中で有利ではないかという判断のもとでリースで対応を行います。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと金額のほうが内容も違うかもしれないんですけども、去年の予算のときと倍ぐらいになっていたの、ちょっと気になったので、聞いたんですけども、あとその郵便料というのが入っていますけれども、ことしは郵便料というのはここには入っていないんですが、郵便料というのは大体どのくらいこの文書管理事業などではかかるんでしょうか。それはことしはのっていないような気がするんです。

○委員長（山本今朝雄君） 小林係長。

○総務係長（小林一三君） すみません、郵便料につきましては昨年の参考資料の中で特出しまして郵便料と郵便料のメンテナンス経費という中に入れ込んでいたんですけれども、ちょっとことしの予算の参考資料につきましては、その下のところの文書法制事務消耗品等この11万2,000円の中にまとめて計上させていただいております。その経費が1万2,000円を見込んでおります。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに所管の委員。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 庁舎維持管理の経費なんですけれども、何というか、何の項目でこの200万ぐらいは減りそうな見込みが立つということですか。例えば去年の予算、おととしの決算と比べて。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） 竜王庁舎維持管理事業で200万ほど減額になるんですけれども、昨年と比べまして光熱水費、主に電気料が減額という形になります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そのことを聞いたかったんですけども、電気料についてはトラブルがあって上がるはずだよね。上がらないで、また下がったんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） 昨年の3月、日本ロジテック協同組合が破たんしたということで議会のほうにもお知らせをしたわけなんですけれども、4月から新たに入札を行いましてミツウロコグリーンエネルギーというところに決定しまして、そちらのほう単価が安くなったと。あと、使用料の電気料が以前に比べて少し安くなったということで減額になっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それは単価が下がったということなのか、節約したということなのかどちらなんです。ちょっとロジテックのトラブルの問題は一つのトラブルなわけですよね。

だけれども、それが契機で、翌年になったら電気代が下がっちゃうという予算が組めるということは何かどこか何かがないとこういうふうな根拠が出てこないと思うんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（山本今朝雄君） 堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） 電気料の中に燃料調整費というのがございまして、そちらのほう
が減額になっているという形になります。使用量自体は庁舎の電気料については横ばい状態、
若干使用量はふえる傾向にあるんですけども、単価といいますか、燃料調整費が下がった
という形になります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） ここは庁舎のことだけで話で言っているんだけど、そうすると全
体的にロジックさんに絡んでいた部分はみんな同じようなふうな傾向になるというこ
んですか。

○委員長（山本今朝雄君） 堤係長、お願いします。

○管理係長（堤 貞治君） 施設の規模によって違うわけなんですけれども、全体的な電気料
からいいますと、その燃料調整費というのはどの電気料も下がっておりますので、減額傾向
にあります。今後はただ状況によって電気料ですから値上がりする可能性もありますけれど
も、現在のところはその調整費が下がったという形になります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 斉藤委員、よろしいですか。

○委員（斉藤芳夫君） はい。

○委員長（山本今朝雄君） ほかに。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 9 ページの上段の02のファイルサーバー等の機器更新なんですけ
れども、2,343万9,000円、ちょっと金額大きいんですけども、もう少し詳しく内容を教
えてもらえますか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

三井係長。

○情報政策係長（三井美樹君） こちらですが、L G W A N 系のほうで情報と、またデータで
動画等も結構ふえております。これについて今までブレードサーバー等で保守を対応してい

たんですが、それだけでは対応できないため、ブレードサーバーをもう年数で終わりになりますので、今あるファイルサーバーも経年劣化で5年をたちますので、新しいファイルサーバーを容量をふやして、あと動画の部分についてもメディアサーバーをふやした形で新しい情報の中のセキュリティー対策を重視したいと考えております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 29年度でこれだけお金をかければ、今後來年、再来年度からはこんなにかけなくても当面はずっとこれで行けるといような形で更新できるということでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

三井係長。

○情報政策係長（三井美樹君） これについては5年間の契約を考えておりますので、当面の間はこれで行けると考えております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 質問変えます。

1個前の8ページの04市有財産維持管理事業なんですけれども、財源内訳の805万7,000円、歳入のところで聞く話なのかもしれないんですけれども、説明書の中のその内訳見ると不動産売り払い収入600万というふうに書いてあるんですけれども、何か不動産で売り払う予定のものがあるということでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 未利用地、市有地でありながら現在使われていない土地が幾つかございます。それを公売へ今出しております。それ以外に導水路等の売り払い、地方公共団体が対応しますので、そういった売り払いの収入等々でございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、何か大きいところ1カ所売るといんじゃないかと、細かいものを積み上げていったらこういう数字になったといころでよろしいですね。

○委員長（山本今朝雄君） 石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 導水路におきましては毎年一定の売り払いの実績がここ数年ござ

います。そういうものの積み重ねをしていった結果、こういう数字になっていると。大きい広い土地をおっしゃるように何か特別なもので売るとかというそういうものはございません。以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷部委員、よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） もう一度お願いします。

9ページの03で法改正への対応ということで1,500万あるんですけども、これ前年度も同額が予算計上されている。これは具体的に法改正となると、国からの補助金もこれ一般財源ですよ。そういう意味においては今後法改正ということに関して毎年こういった予算措置をしてやっていくのか、一時的なものなのかその辺のところはどうなんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 毎年幾つもの法が改正になりまして、それに対応しまして電算システムを改修しなければならないというのが毎年続いているわけです。国はそういうものに対して補助みたいなものはほとんどくれないという状況で、一般財源で対応せざるを得ないということになります。

基本的にその年に幾らぐらい要するに見込めばいいかというのは、ちょっと数値的にはじけない部分がございますけれども、これまでの実績等を踏まえた中で一応この金額があればある程度対応できるのではないかという予測の中で計上しております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明の中でなかなかできない部分もあるということで、国の法律に基づいて変えることを地方がしようということで、だんだんこういうもの結構多くなってくると思うんです。その点についてもう少し国は法律を変えてそういう地方自治体に事務事業を委託するという場合に関しては、もうちょっと補助金等をいただけるように今後取り組んでもらいたいと思うんですけども、その辺はどうですか。

○委員長（山本今朝雄君） 石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） おっしゃるとおりでございます、実はこの法改正に伴います国の補助金につきましては、山梨県の市長会を通じて全国市長会のほうに要望として毎年上げております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 一番わかりにくいところで個人番号制度の対応という項目があるんですけれども、個人番号制度のことで27年度の決算のときにシステム改修に行政さんに7,300万ばかり行っていますよね。それで、翌年の決算にもまた2,200万ばかり同じ項目で出ているんですけども、それで今度の予算を見ると、制度の対応でまた1,500万というこの制度の対応ということとシステム改修ということと、例えば28年度の予算では機器の購入とかそういうような項目で予算が出ているんですけども、その辺の兼ね合いというの、どこまでが行政さんへの委託で、役所として何をどこまでどういうふうにやっていかないとこれがちゃんと起動していかないのか、その辺のところをちょっとわかるように説明お願いできますか。

○委員長（山本今朝雄君） 石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 個人番号制度への対応ということでいろいろな業務で当然発生してきております。一番端的に申し上げますと、国のほうでそれぞれの業務に対して標準パッケージというのを示します。それを全て満たす、いわゆるシステム構築を図らなければならないということでそういった手間も出てきますし、費用もかさむという状況になります。

基本的に27年、28年でその辺のパッケージの組み立てにつきましてはかなり済んでいる部分がございます。ただ、29年度につきましてもややもするとまたほかの例えばパッケージを組めというような指示が出る可能性もございますので、それらの費用等も含めた中で若干予算措置のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、まだ今からも1回民間に行政さんに委託しても、手を入れるたびにまだまだお金がかかっていくということがあるということですね。それは行政さんに委託の額がふえていくんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 行政というか、うちのシステムを扱っているのは電算業者です。行政ではありませんけれども。

〔「行政じゃない」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（石合雅史君） はい、株式会社電算か今はワイ・シー・シーでやっておりますの

で、その業者がパッケージの対応は全て行います。国が示したものを構築していくという内容になります。

先ほども申しあげましたように27、28年度で相当数の国で示したパッケージにあわせる形でシステム改修を行っておりますので、平成29年度に関しましてはこれまでのような大がかりなパッケージの改修はないのではないかとこのふうには感じておりますけれども、全国統一でやるものでありますので、その辺は国のほうでどういう形でまた指示が来るのかということはちょっと今のところ予測がつかない状況でございますけれども、その改正の指示が来たときは当然今使っているベンダーが対応するという形になります。当然そちらへ払う委託経費もそれなりにかかってくるということになります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 業者名違うと言いましたか。

○委員長（山本今朝雄君） 石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 住民基本台帳、それから税のシステム、それは株式会社電算が現在対応しております。福祉、保健等のシステムは株式会社ワイ・シー・シーで対応しております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員、よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 5ページの総務管理事業の中の竜王庁舎宿直業務委託経費というのが600万ばかりありますよね。これはいつだったか職員がやっていたものを業務委託に変えたんですよね。これ変えて実際のその金額というのはどうなったんですか。これ検証しているんですか。前と今じゃどんなようなメリットというか、当然これいろいろ方式を変えれば検証していかなきゃいけないんでしょうけれども、どうなんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

小林係長。

○総務係長（小林一三君） すみません、民間委託に係る費用削減効果でございますけれども、平成27年の5月から民間委託を実施しております。従来どおりですが、職員が宿直業務に当たったとした場合は宿日直手当が当然発生します。従前どおりやった場合は年間で大体520万ほど手当が発生する。そのほかにですが、宿直業務のその翌日にですが、職務免除を

行っていますので、そこで業務をあけることとなりますので、そういった経費を換算しますと295万円ほどとなりますので、トータルで大体807万ぐらい負担する見込みになるだろうという試算でございます。

ただ、今回ですが、27年5月から民間委託をしまして委託業者のほうへ支払った金額ですが、日直業務はまだ継続して行っておりますので、そうしたトータルコストは大体717万円ということですので、差額代で約90万ぐらいが削減できたのかなという検証をしております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ということであれば、結構なことで。

業務的に民間委託して支障はなかったですか。何かトラブルがあったとかないですか。

○委員長（山本今朝雄君） 石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 現在のところ大きなトラブルは発生しておりません。

○委員長（山本今朝雄君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） もう一つ、いいですか。

次に、8ページの04市有財産の維持管理事業の中の一番下の事故等賠償金というのがありますよね、財産瑕疵と200万ほど。このやつなんだけれども、事故等の賠償金というのには要するに保険で対応できない部分がこれということなんです。

○委員長（山本今朝雄君） 堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） 歳入と歳出で分かれておりまして、出すものを歳出で補償をする、入は別で歳入のほうで入ってくるという形になります。

○委員長（山本今朝雄君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いや、要するに事故等賠償金というのとは何か事があったときに保険入っていて、支払いを起こすじゃないですか。保険で全部対応できる分にはいいんだけど、それ以外にもあるということなんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 保険で対象になった金額につきましては、その金額がそっくり歳入のほうへ入ります。ここで計上してあります200万円は出すだけのものですので、要は入ってきて出しますので、差し引きツウテンになるという考え方でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 有泉委員、よろしいでしょうか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それと、あといつも話になるのはこの情報系のシステムの維持管理費というものです。これはもう何回もこの予算委員会ばかりじゃなくて言っているんだけど、結局これは何を基準にこういうものを安いとか高いとかというのをやるというのは監査のときにもよく言っているんだけど、どうなんですか、今後。かなりこれ金額が大きい、2,000万だとか7,000万だとか、さっきの次期の業務系のシステムの導入とか。

この辺の見積もりというかこういうものが本当に正常な値段なのかということもチェックするというのは、お勉強してくださいというようなことを結構お願いした部分があるんだけど、その面ではどうですか、進んでいますか、そういう研究というか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 特にこういった委託料、それに関連する中身につきましては、いわゆる手間の部分が非常に多いということがまず言えます。一般的な工事みたいなものは土木工事にしても、建築工事にしても単価がそれぞれ設定されていまして、それに基づいてある程度積算はすることができますけれども、こういった委託経費に関しましてはいわゆる人工でありますとか手間の部分、それを金額換算して、例えば見積もりのほうに計上してくるというような形になります。

例えば何が多いかというと、いわゆるSE、システムエンジニアの日当みたいなものが非常に高いということが言えるわけですが、そういった金額につきましてもある程度の把握はしております。それで、実際にかかる日数とか何人SEを投入するかというような形でおおよその金額の積算というものを我々もしますけれども、ただ、そこを減らしてやっぱり業者というのはその事業をとりたいというような傾向がございますので、その辺はどの金額が適正なのかと言われた場合に、幾らだというのはちょっと我々の感覚でも明言できないという状況でございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） だから、その辺なんだ。結局そうなるといつまでたっても言い方は悪いかもしれないけれども、言いなりな感じということでしょう、実際は。だから、その辺をどういうふうやっていくかというのは非常に難しい課題なんだけれども、ただやっていかないときさっきみじくも課長が言ったように、工事の場合は積算単価みたいなものが全部

今までの経験であるからそういうものでやっていけるかもしれないけれども、そういうことを要するにこういうシステムとか、手間だとか何とかと今言ったけれども、そういうこともやっぱり研究しながら整理していかないと、いつまでたってもこの委託業者の言い値でやるしかないじゃん。その辺を今後どうやっていくのかなということ。

○委員長（山本今朝雄君） わかりました。この件で総務部長からの説明をしていただきます。総務部長、お願いします。

○総務部長（飯室 崇君） この情報系のシステムの関係につきましてはもう前の委員会等からもご指摘をいただいております、特に次期の業務系システムにつきましてはプロポーザル方式をとりまして何社かからそういったものをいただいて、それが一番妥当なのかどうか、あるいは金銭的にどうなのか、我々とすれば低い方がよくて、低いから悪かろうではなくて、低くてもちゃんと業務をやっていただけるというところで、今回契約をさせていただいたというふうな経過がございます。

今有泉委員おっしゃるように工事とかというのは単価が決まっているからあれでしょうけれども、先ほど課長のほうからもご説明しましたけれども、例えばそのSEが来たときに1日幾らで来ます、それは各市町村なんかも大体平均的な数字があると思いますので、そういったものをまた見比べる中、また、実際にじゃ10日来ればいいのか、20日来ればいいのかというときには10日で仕上げてもらえば安い金額でできるわけですので、そこら辺は担当の係、あるいは担当者が精査したところで、じゃ業者は10日だよと言ったとき、いやそんなものは1週間でできるんじゃないかというふうなことは交渉はさせていただくような形をとっております。

再三こういったご質問をいただいております、私ども総務課としてもこの情報系の業者が先ほどおっしゃったように業者の言いなりじゃないかというようなこともありますので、そこら辺は非常にシビアに研究をさせていただくというふうなことはしておりますので、今後も何でも業者の言いなりに幾らだからと見積もりが出てきたからそれなりに払うよということじゃなくて、これが妥当なものなのかどうかというふうなことは他市の状況なんかも聞いていたりとか、情報収集したりとかして精査をしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

有泉委員、よろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） よろしく申し上げます。

○委員長（山本今朝雄君） ほかに所管の委員。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 6ページのキオカック、タラマラハイスクールとの交流ですが、ここ何年かずっとこのパターンで来ているんですが、これ幾年ごろから行われているのか、それから今後このままずっと続いていくのか、ちょっとその辺を伺いたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

小林係長。

○総務係長（小林一三君） キオカック市との交流経緯ですけれども、平成10年10月に当時の合併前の竜王町が姉妹都市協定を締結いたしまして、その後、交互に派遣事業と受け入れ事業を実施しております。合併後につきましては、平成18年からですが、隔年で実施をしまして、キオカックの派遣につきましては29年度で6回目という形になります。

それから、タラマラハイスクールにつきましては旧敷島町時代のときから交流がございまして、敷島中学校単独で交流をしている経過があったんですけれども、やはり甲斐市合併しまして、各中学校5校ありますので、平成19年度からですが、市内5つの中学校との学校間交流を開始をしております。19年度からですと20年に行きまして、その後28年度に行きましたので、合併後は4回派遣をしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） これからずっと続いていくのか、何か年限というのを考えているのか。

○委員長（山本今朝雄君） 石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） キオカック市並びにタラマラハイスクールと友好関係の協定等を結んでおりますので、現在の交流の形態は続いていくものと理解しております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにありますか。

[発言する者なし]

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を受けます。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 竜王庁舎維持管理事業の中に本館修繕のエレベーター及び高圧受電設備とあるんですけれども、これは保守点検ではないと思うんですけれども、2つの項目の中

のエレベーターと高圧受電がくっついているということですか。内容をちょっとお示し願いたい。

○委員長（山本今朝雄君） 石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） エレベーターの修繕に関しましては約660万円ほど見込んでおります。高圧電流につきましては540万円ほどの経費を見込んでおります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） エレベーターのほうで600万ぐらいということですがけれども、毎年保守点検というのはあれなんですか、エレベーターは。

○委員長（山本今朝雄君） 石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） エレベーターにつきましては毎月1回保守点検を実施しております。

なお、今回のエレベーターの部品の交換ですけれども、ことしの12月をもちまして現在使われているエレベーターの部品の供給がとまるということを業者のほうから言われております。それに対応するためにあらかじめ消耗品的な部品につきましては、可能な限り変えていこうという内容でございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 飯前だからこれ1個で終わると思いますけれども、6ページの17番で駐車場の関係で、職員が何台ぐらい借りていて、月にしたら1人が幾らぐらい払っているのか。

○委員長（山本今朝雄君） 堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） 職員駐車場ですけれども、1人月1,000円で、市職員630人を予定しております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 昼前になって申しわけないですが、二、三お聞きいたします。

5ページの先ほどからちょっと質問出ていましたが、郵便料金の機器リース料ということで買い取りからリースに変えるということですが、料金機器というのはどういう内容の機械ですか。

○委員長（山本今朝雄君） 石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 私の席の隣に置いてある機械なんですけれども、例えば封筒に入った郵便がございます。それを機械へ通すことによって重さ、それから料金、それが一瞬にしてわかって、それがコンピューターの中で処理されるというものでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） かなり前はこれ手作業で人がやっていたと思うんですけれども、年間100万以上の経費をずっとリースですから今度支払わなきゃならんと思うわけですが、それだけの経費を払うだけの効果があるのかどうか、導入する。検討した上でだと思いますけれども、ちなみに購入だと幾らなんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

小林係長。

○総務係長（小林一三君） この郵便計器につきましては平成24年度の当時、委員さんが言われたとおり臨時職員等を雇いまして手作業で行っていた業務がそういった人件費がかさむことから比較検討しまして郵便料計器というものを導入したと。そのときは機器購入でしたので、大体300万ぐらいかかって単年度で機器を購入しまして、あとは毎年例えばインク代とかロール紙とかそういった事務的なものとプラスアルファメンテナンス、それが大体74万ぐらい毎年かかっていたと。

今回は先ほど課長のほうで説明をしたとおりですが、郵便料計器を購入した製品サポートが終了してしまうということで、何かトラブルが発生した場合にもう対応ができなくなってしまうということから機器購入をするのかリースでいくのかということを検討した結果、リースのほうが条件がいいということと単年度経費を平準化が図れるということで、今回5年リースということで計上させていただいているところです。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 時間もないようですから次のにいけますが、この下に個人情報の業務システムの使用料がのっていますが、この個人情報の業務システムというのはどういうシス

テムでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 小林係長。

○総務係長（小林一三君） これにつきましては、この内訳175万円の中に19万5,000円、これが個人情報のシステム使用料ということで予算計上しているところなんですけれども、この内容が職員が職務上作成したりとか利用する個人情報など市が取り扱う特定個人情報そういったものを適切に管理していくためにシステム管理をしているということで、これが株式会社ぎょうせい、これのところでシステムを運用しております、そのシステムを利用させていただきながら適切な管理をしているというものでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） それじゃ、9ページの個人番号の制度をことしシステム構築するようですが、甲斐市の中で個人番号を利用している、活用しているというのはどんなものがあるわけですか。それは今後どんな予定がありますか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 住民基本台帳が基本になります。それから、それ以外でも子育ての業務、国民健康保険の業務、あと税金に関する業務、多岐にわたっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） ここで聞くことかどうかわかりませんが、個人番号カードもいまいち活用されていないということで、国保と連携して国保の保険証と一緒にしたらどうかという案もあるようですが、その辺はどんな状況になっているのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 国のほうでは現在個人のカードを交付して、それを広範囲の業務で使ってほしいということで交付のほうを進めております。今おっしゃった国民健康保険の何かカードと一緒にするというのは私どもきょう初めて聞いたわけでございますけれども、カードをいわゆる紛失した際の取り扱いとかというものの問題も出てこようかと思っております、その辺に関して現在どうだというようなことは、ちょっと私の立場じゃ明言できないという状況でございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） ほかありますか。

金丸委員、お願いします。

○委員（金丸 寛君） 1点、8ページの03の公用車の購入費についてちょっとお伺いしますけれども、あるところではリースで購入をしているというところがあるんですけども、今回この購入に当たってリースの費用対効果というか、それに対して検討されたことがあるのか、1点お伺いします。

○委員長（山本今朝雄君） 石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 甲斐市におきましては、27年に公用車の更新計画というものを立てました。その中で先ほど私の説明の中でも申し上げましたけれども、年数的に14年、それから走行距離で10万キロ、これをクリアしていきますとリースよりも買い取りのほうが有利であるという結論が出ておりますので、それに基づきまして更新をしております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 金丸委員、よろしいですか。

ほかに。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞きたいんですが、駐車場の件で賃借料が5名という形でさっき説明があったんですけども、借りていると。これは契約は何年契約で行っているか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） 5年契約を行っております、法人が2、個人が3ということで5名という形で行っております。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この期限はいつ契約して、いつまでの期限になっているんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 少々お待ちください。

堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） 平成28年4月1日から5年ですから、32年までという形になります。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっとこれ聞いたのは、要は緑化センターの跡地を駐車場という話

が出たので、今28年という去年やったばかりであと5年残っているということだね。途中でそれは解約とか何かできるような条件になっていますか、それは。それをちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） 双方に何かあったときに契約行為ですから、それを承諾を得てということで変更は可能になっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に緑化センター跡地を利用ということでいろんな話がある中で駐車場という話も出ているようなので、当然こういったことも検討するべきだと思う。当然地主さんとその話し合いの中でどういう話になるかということなんだけれども、その辺もこれはここだけじゃなく、一応今後ということで28年から5年契約になっていると。あと、今後両者の話し合いの中でその対応をするということでわかりました。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でよろしいですか。

ほかにありますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません、郵便料金計器リースのほうちょっとこだわって申しわけないんですが、3人目の質問になりますけれども、この計器は年間119万リース料、メンテナンス料含めて1台ですか、何台でしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 使用する機器は1台でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、支所とかいろんなところにはこれはないということではないんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 竜王庁舎のみでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） この竜王庁舎のみに置く理由というのは。過去の経験というのか、頻度から置くのが一番いいということで1台だけ置いてあるだけですか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） まず第一に、竜王庁舎から発送する文書量が非常に多いということが言えます。それから、支所が発送する分に関しましても竜王庁舎のほうへ集めまして、機械を通じて発送をしております。支所の文書の対応もできております。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） あと、最後ですけれども、リースの期間4年とか5年あると思います。期間とリースアップしたらどうなるかこの辺の今後の予定も聞かせていただけると。毎年120万ぐらいかかるんでしょうけれども、5年間、4年間払い続ける、その後どうなのかというのをちょっとわかりやすく説明していただけると。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

小林係長。

○総務係長（小林一三君） 119万1,000円の内訳ですけれども、全てがリース料ということではありませんでして、見積もりをとった段階で106万7,000円が年間のリース料ということで考えておまして、残りの12万円ほどがインク代とかそういったロールとかの消耗品関係ということでトータルで119万1,000円、年かかるというような計算をしております。

5年間のリースで考えておまして、5年後のその機器の対応なんですけれども、まだ契約を交わしておりませんので、その後の例えば残存価値とかに伴いまして、例えばさらにリースを継続をしていくというようなことは今のところは考えておりません。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） もう一つ、この計器のイメージがつかめないんですけれども、よく郵便局の受付に置いてあるような、ああいう乗せればぱたぱたとそういう機械のことをイメージすればいいんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 小林係長。

○総務係長（小林一三君） 郵便局にあるものをちょっと私把握していないので、あれなんですけれども、郵便物を1通ずつ入れますと、通過をして重さを測るところにこれ何グラムかというのを自動的に瞬時に計算して、その郵便物のそれぞれのところに印字をされるということで、例えば課単位で、各所属で郵便料を計算をしなきゃなりませんので、予算管理をしているということからそれぞれの所属の担当が総務課のところに郵便物をその日に出すものを持ってきて、何々課は幾らですというのがそこで計算をされるというシステムになってお

ります。

ですから、本当に昔は人件費でそれぞれの所管課で出してきたものを何々課、この日は幾らですよと電卓をたたいたりとかそういった経費がかなり浮いて、削減効果はあるのかなというふうに考えております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、これで委員の質疑を終了します。

ここで暫時休憩をいたします。

午後の再開は1時半にいたします。よろしく申し上げます。

休憩 午後 零時12分

再開 午後 1時28分

○委員長（山本今朝雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、総務課所管事業のうち第10目固定資産評価審査委員会費から第4項選挙費について当局の説明を求めます。

石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 午前中に引き続きお願いいたします。

予算説明書44、45ページ、予算参考資料は9ページの下段となります。

2款総務費、1項総務管理費、10目固定資産評価審査委員会費、01固定資産評価審査委員会費は予算額7万8,000円で、全額一般財源であります。本委員会は、地方自治法第180条の5の規定に基づく法定委員会であります。事業の概要は、3人の審査委員会委員報酬のほか毎年東京都で開催される研修会参加旅費の計上であります。

予算説明書50、51ページ、予算参考資料は10ページになります。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、01選挙管理委員会運営事業について説明いたします。本委員会も地方自治法の規定に基づく法定委員会であります。予算額は72万円で、特定財源の国県支出金1万円は、在外選挙人名簿登録事務交付金を見込んでおります。事業概要は、選挙管理委員会委員4人の報酬のほか全国市区選管連合会総会への参加経費、選挙啓

発や専用封筒等印刷に要する事務経費、郵便料及び法令外負担金の計上となります。

昨年7月に執行された参議院議員通常選挙から選挙年齢が18歳に引き下げられました。従前にも増し、学童年齢からの有権者教育が重要となることから、引き続き市内学校機関と連携しながら選挙出前授業等に取り組んでまいります。

次の3目市議会議員選挙費、01市議会議員選挙職員費は予算額90万円で、全額一般財源となります。平成30年4月30日に任期満了を迎える市議会議員一般選挙の準備経費として選挙事務に従事する選挙管理委員会事務局職員の時間外手当、休日勤務手当の計上となります。

次の02市議会議員選挙執行事業は予算額173万3,000円で、全額一般財源となります。選挙の事前準備として期日前投票及び各投票所における必要事務消耗品ほか、啓発用のぼり旗や啓発物品の購入経費、また、投票用紙などの印刷経費を計上しております。

予算説明書52、53ページ、予算参考資料は11ページになります。

5目土地改良区総代選挙費、02土地改良区総代選挙執行事業は予算額31万9,000円で、全額土地改良区からの委託金を見込んでおります。平成30年4月29日に竜王土地改良区総代30人が任期満了を迎えます。選挙に必要な物品購入、入場券及び投票用紙の印刷経費などを計上しております。

以上で総務管理費の固定資産評価審査委員会費から選挙費の土地改良区総代選挙執行事業までの説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ご苦労さまでした。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は引き続きまして総務教育常任委員会です。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） ありませんか。質疑がないようですので、次に所管以外の委員の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） ありませんか。それでは、ないようですので、委員の質疑を終了します。

それでは、第2款総務費のうち総務課所管事業についての審査をこれで終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時36分

○委員長（山本今朝雄君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁につきましては簡潔にお願いします。

防災危機管理課所管事業のうち第2款総務費、第1項総務管理費から第3款民生費、第5項災害救助費及び第9款消防費について、防災危機管理課より説明を求めます。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） お疲れさまです。

防災危機管理課より防災危機管理課関係の当初予算の説明をさせていただきます。

説明につきましては予算参考資料ナンバー2により事業ごとに説明をさせていただきますが、1カ所資料の訂正をお願いいたします。

予算参考資料の12ページの上、予算科目のところ9目になりますけれども、交通安全、防災対策費となっておりますけれども、交通安全、防犯対策費に訂正をお願いいたします。申しわけありませんでした。

それでは、予算参考資料は12ページ、予算説明書は44、45ページをお願いいたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費、9目交通安全、防犯対策費、02交通安全対策関係嘱託・非常勤職員等費につきましては、当初予算額854万4,000円をお願いするものであります。事業概要につきましては、専門交通指導員の報酬6名分とあとは社会保険料であります。なお、社会保険料につきましては3時間勤務の2名を除いた4名分となっております。

次に、10交通安全指導員費につきましては、当初予算額43万1,000円をお願いするものであります。事業概要につきましては、交通指導員をお願いしております20名分の報償、専門交通指導員にかかります被服費、傷害保険料等であります。

次に、11交通安全施設整備費につきましては、当初予算額600万円をお願いするものであります。事業概要につきましては、主にカーブミラー等交通安全施設の修繕、設置工事の経費であります。カーブミラーの新設は30基、修繕は40カ所ほど予定をしております。

次に、12交通安全対策費につきましては、当初予算額372万1,000円をお願いするもので

あります。事業概要につきましては、交通安全教室啓蒙品や郵便料等、それから交通安全関係団体への補助金でございますが、交通安全対策推進協議会並びに葦崎交通安全協会の竜王、敷島、双葉地区の3支部と母の会への補助金であります。

次に、14防犯対策推進事業につきましては、当初予算額2,600万3,000円をお願いするものであります。事業概要の主な事業につきましては、青色防犯パトロール業務委託、LED防犯灯の設置工事費、LED防犯灯導入事業に係るリース料、それから防犯灯維持管理費補助金ということで各自治会が管理しております防犯灯に係る電気料と修繕等に要した経費に対する補助金等であります。

次に、予算参考資料は13ページ、予算説明書は46、47ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費、04自衛官費につきましては、当初予算額8万9,000円をお願いするものであります。財源内訳の国県支出金3万9,000円につきましては、自衛官募集事務市町村交付金であります。事業概要の主な事業につきましては、自衛官募集の広報掲載記事経費、自衛官募集相談員8名分の年会費等であります。

次に、予算説明書は72ページ、73ページをお願いいたします。

3款民生費、5項災害救助費、1目災害救助費、01災害救助費につきましては、当初予算額1,000円をお願いするものであります。事業概要につきましては、災害弔慰金の支給等に関する条例に規定する弔慰金の存置であります。

次に、予算説明書は98ページ、99ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、01常備消防負担金につきましては、当初予算額8億5,080万4,000円をお願いするものであります。事業概要の主な事業につきましては、甲府地区広域消防事業会計の負担金、峡北広域消防事業会計の負担金、峡北消防本部庁舎建設事業費負担金等であります。

次に、予算参考資料は14ページ、予算説明書は100ページ、101ページをお願いいたします。

2目非常備消防費、01消防委員等費につきましては、当初予算額1,914万3,000円をお願いするものであります。事業概要の主な事業につきましては、消防委員10名分並びに消防団員614名分の年額報酬、消防団出初め式に係る記念品と隔年で実施しております消防団幹部研修費等であります。

次に、02消防団装備費につきましては、当初予算額404万2,000円をお願いするものであります。事業概要につきましては、消防団員に対しての編み上げ靴、活動服、アポロキャッ

プや消防車両用の備品といたしましてホース、吸管等の備品購入費であります。

次に、03消防団活動費につきましては、当初予算3,178万5,000円をお願いするものであります。事業概要の主な事業につきましては、消防団員に対しての公務災害補償負担金、消防団員の火災出動等における費用弁償、操法訓練等消耗品、消防車両の燃料及び郵便料、消防団員の退職報償金負担金等であります。

次に、予算参考資料は15ページをお願いいたします。

3目消防施設費であります。

01消火栓負担金につきましては、当初予算額226万1,000円をお願いするものであります。事業概要につきましては、消火栓の設置、修繕に係る負担金、消火栓維持管理負担金であります。

次に、02消防施設維持管理事業につきましては、当初予算額728万3,000円をお願いするものであります。財源内訳のその他526万円につきましては、入湯税525万円と火薬類手数料1万円であります。事業概要につきましては、消防詰所の維持管理経費として燃料、光熱水費、保守料等、消防車両39台の維持管理経費として消耗品、修繕料、車検手数料、保険料等、それから消火栓に係るボックス、管鎗等の購入費であります。

次に、03消防施設整備費につきましては、当初予算1,004万円をお願いするものであります。財源内訳の市債940万円につきましては、合併特例債であります。事業概要につきましては、消防車両1台の購入費であります。

次に、4目水防費であります。

01水防対策事業につきましては、当初予算額95万3,000円をお願いするものであります。事業概要につきましては、水害災害等における消防団の出動における費用弁償、土のう袋等の消耗品、川砂の購入費等であります。

次に、参考資料は16ページ、予算説明書は100ページから103ページをお願いいたします。

5目災害対策費であります。

01防災対策計画推進費につきましては、当初予算額288万6,000円をお願いするものであります。事業概要につきましては、昨年の熊本地震で課題となりました車中泊をする避難者への支援対策や気象情報発表基準の変更など、甲斐市地域防災計画の見直しに伴います防災会議委員の報酬や消耗品等と地域防災計画改定業務委託経費であります。

次に、02防災無線施設維持管理費につきましては、当初予算額988万円をお願いするものであります。事業概要の主な事業につきましては、防災行政無線の電気料を初め、保守点検

委託料や修繕料等であります。

次に、03自主防災組織補助事業につきましては、当初予算額900万円をお願いするものであります。事業概要につきましては、自主防災組織に対しての防災訓練、防災資機材整備に対しての補助金であります。

次に、予算参考資料は16から17ページをお願いいたします。

04災害対策整備事業につきましては、当初予算額1,050万5,000円をお願いするものであります。事業概要の主な事業につきましては、非常用備蓄食料等として缶詰パンや簡易トイレ、消耗品等の購入費、避難所用の備品等といたしまして車椅子、寝袋の購入費、衛星携帯電話11台と携帯電話2台の電話使用料、防災メール配信システム保守委託費等であります。また、新年度の新たな事業といたしまして、現在、東電柱に指定避難所の誘導板が市内949カ所に設置されておりますけれども、設置契約期間の終了に伴いまして誘導板の撤去及びそれにかわる案内表示を作成する費用を計上させていただきました。

次に、05防災委員運営費につきましては、当初予算額126万9,000円をお願いするものであります。事業概要につきましては、各地区の防災リーダー役を担っていただいております防災委員136名分の報酬、郵便料であります。

以上、防災危機管理課関係の当初予算の説明をさせていただきました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ご苦労さまでした。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 14ページの下の方ですが、消防団員の出勤費用弁償、これ出勤何回ぐらいあったか、参考に教えてください。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 28年度の実績ということで4月から12月ということではよろしいでしょうか。

○委員（松井 豊君） はい。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 火災出動が12件、訓練出動が151件、特別警戒出動としまして春秋の火災予防等の出動になりますけれども、63件、それから警防調査ということで消火栓、機械点検等で123件、その他会議とかイベントの出動につきまして121件、あとの活動とラッパ隊としまして66件の出動をしております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） そのもう一つ上で、公務災害補償負担金ですが、これ実際公務災害が出たケースはあるのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

樋川防犯係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 公務災害補償負担金につきましては、山梨県市町村事務組合のほうに負担金のほうを支払っているわけですが、ここ数年で支払いがされたということは聞いておりませんので、対象者はゼロということになります。よろしくお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにありますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 全体的に見てちょっとわかりづらいので、説明を聞きたいんですけども、今年度の当初予算は防災危機管理課です。それで、去年は防災対策室です。それで、27年度の決算は防災危機管理課です。それで、項目が横で比較できない科目がいっぱいある。そのこのところ辺の説明はどういうふうですか。例えばこの室と課というふうに変更になっていて、それで予算の比較ができんとか、例えばこれ見ると29年度の当初予算は27年度の決算の数字に項目がみんな合っているんですけども、28年度の当初予算これ過ぎちゃった話だけども、そうすると比較しづらいじゃん、これ。妥当性とか云々がちょっと比較しづらいんですけども。

○委員長（山本今朝雄君） 当局の説明を求めます。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 昨年平成28年4月に市役所の機構改革がありまして、交通、防犯の関係の予算につきましては昨年、市民活動支援課の所管となっておりましたけれども、平成28年度4月以降につきましては防災危機管理課、旧消防防災対策室ですけれ

ども、という形になっておりまして、その辺で27年度以前と28年度以降の資料がちょっと比較ができないような形になっております。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ということは、比較できない項目は市民活動支援課のほうに出てくるという話ですね、多分。ではない。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 27年度市民活動支援課所管の予算のうち交通と防犯対策の予算につきましては、28年度4月の機構改革によりまして防災危機管理課のほうに移管をされております。交通安全対策の中でもチャイルドシートとか交通災害のものにつきましては従来どおり市民活動支援課の所管となっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員、いいですか。

○委員（齊藤芳夫君） わからないからいいよ。難し過ぎてわからない。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 14ページの消防団員の報酬についてお伺いいたします。

3日の日に山日で出ましたが、消防団員の報酬が山梨県は非常に低いということで載っていたわけなんです、ちょっとそれについて甲斐市の状況をお伺いしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 保坂委員さんがおっしゃっているのは3月3日に山日に掲載された県内の団員の報酬の記事かと思います。この記事ですと南アルプス市だけが全国平均を上回っていて、ほかの町村については下回っているというような話でありましたけれども、甲斐市と南アルプス市を比較してちょっと説明をさせていただくんですけれども、甲斐市につきましては各団長、副団長、分団長、副分団長、部長、班長、団員ということでそれぞれ年額の報酬が決まっております。団員については2万4,000円という年額になっております。

南アルプス市につきましては、団長以下ずっとありまして団員が3万7,000円ということで、この3万7,000円が全国平均を上回っているというお話なんですけれども、南アルプス市につきましては火災出動とか一般の出動に対する報酬がこの年額経費に含まれております。

甲斐市につきましては火災災害出動については1回当たり1,700円、それから警戒、訓練等につきましては1回900円ということで出動費を支払っております。27年度のおおよその出動費の実績でありますけれども、1,700万円ほど出動費ということで払っております、団員が約600名としますと1人当たり2万4,000円というような形になりまして、団員の年俸2万4,000円と合わせますと約4万8,000円くらいが一般団員のほうの年俸出動費の金額となっております。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 全体そういうふうには計算すれば甲斐市は決して少なくはないと、かえって多いんじゃないかというお話かと思うんですが、このほかに実は自治会とかあと法人の寄附等で消防団のほうにお金は入っているかと思うんですが、これが全体でどのぐらいになるかということは把握していますでしょうか、市として。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 消防団の各部のほうに運営費として各自治会のほうから幾ら入っているかということは、防災危機管理課のほうでは把握をしておりません。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ぜひ把握をしていただきたいと思います。と申しますのも平成20年にいろいろ改正がありまして、横浜の地裁の判決なんか見ますと、今回消防団員も特別公務員というそういう位置づけになっていまして、やっぱり寄附であっていただくというのはどうかというようなことで判決もいろいろ出ていますので、私も実は地元の方からちょっと聞かれました調べたところ、やっぱり検討したり、いろいろ変えていかなきゃならないことが多いんじゃないかということに気がつきまして、このままではまずいのかな。

例えば今お聞きしたようにそのことは消防団は消防団、甲斐市は市で、市はお金出しているけれども、それと消防団が自治会からいただいているお金というのも別個に市はそこには関知しないんだみたいな感じに聞こえるんですけども、それはこれからはちょっとだめなんじゃないかなと思うんですけども。

だから、私が言いたいのはもしそれだけの費用が自治会からももらったり、寄附をしてもらわなければならない必要な金額であるならば、いっそのこときちっと市からそれも出して、一切寄附はもらわないみたいにしたほうがいいんじゃないか、結論で言うとそういうことなんですけれども、思っているわけなんです、委員会で答弁していただくのには大変な内容かなとは思いますが、部長さん、いかがでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 部長から意見をいただきます。

○総務部長（飯室 崇君） 今保坂委員から地元からそういった寄附金等を消防団でとっているんじゃないかというふうなことのようで、課長のほうからうちのほうではどの団が地元から幾らもらっているかということは把握していないというふうな答弁をさせていただいたところなんですけれども、いろんな判例等もよそのところでは出ているというふうなことでございますので、そういったご意見をいただいたということを今後、消防団は消防団長が一番統括でございますので、消防団長、あるいは消防委員さんという組織もでございますので、そういったところで論議をしていかなければならないかなというふうに考えております。

今ここで、じゃこうしますと明確なお答えはできませんけれども、今後の課題とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでは、消防団の組織自体は市の組織の一環ですので、消防団として別にどこかに独立しているものではないということなんです。だから、やっぱり特にお金のことにしましてはきちっと特別公務員という立場があるということを考えてあげないと、別に消防団がお金をくれと言ったわけじゃないと思うんです。自治会のほうからありがとうございますということとでくれているお金。火事ばかりじゃないですよ、いろいろ出してもらっているのは。いろんなところでお世話になっているわけですから、どうぞ気持ちですからということから始まっているとは思っています。

それはそれとして、ただ、今回法律も改正された中でやっぱりそれではまずいんじゃないかということでいろいろ調べてみたら、裁判所でのいろんな判例も出ているということになっていますので、1回これはこのままにしておかないでやっぱりする必要があるということで、お願いですけれども、分団絡んでどのくらいお金を集めていらっしゃるのか、聞きますと全然集めていないところもあるらしいので、それから個人的に回って集めているところもあるらしいので、ちょっとそこを1回調べていただきたいという要望です。

○委員長（山本今朝雄君） それは要望でよろしいですか。

○委員（保坂芳子君） 要望でお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） それ以外質疑ありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 消防施設整備費で消防車両1台購入ということですが、これど

こへ配備するですか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 29年度に購入予定の車両につきましては、竜王3分団1部の消防ポンプ車、普通積載車の予定であります。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 災害対策事業の中で、前年度に比べて200万ばかり減額になっているんだけど、これについては一応非常用備蓄等がそろったということなのか、それとも全体的に対策事業として十分だから減額した、その辺のところの考え方はどうなんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 災害対策費のほうの昨年度と比較しての減額ということでもありますけれども、今内藤委員さんからもちょっとありましたけれども、主にアルファ米等の備蓄が28年度の段階で計画の109%の備蓄量に達したということで、29年度につきましてはそういった缶詰パンについては賞味期限が切れる関係で入れかえをしますけれども、アルファ米等の購入がなくなった関係で予算が減っている状況であります。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、17ページの先ほど避難所誘導看板撤去、また新設ということでは949カ所ということなんですけれども、撤去をしてまた新しいのをつけるということを含めて新たにまたどこかへ新設してつける、949よりふえるのかその辺のところを。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 今現在、東電柱に設置されておりますのが東電タウンプランニングのほうと契約をしまして設置したものが949、それが契約期間を過ぎているということでこれについて1枚当たり530円で撤去を委託するものであります。

それにかわるものにつきましては、当初同じ東電のタウンプランニングのものというふうには考えておりましたけれども、1枚当たりの単価が高額というようなことと、指定避難所につきましてはある程度もう住民のほうに周知されているということがありまして、それにかわるものということで消火栓ボックスに同じような避難誘導の案内板を作成しまして、市内で22カ所の50枚ということで1,100枚作成する予算を今回計上させていただきました。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、今まである東電の電柱についているそれはもうなくな

るということですか。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） そうです。来年度予算が通りましたら現在あるものについては撤去、それにかわるものを今度作成しまして、消火栓ボックスのほうに消防団にお願いしながら張りつけをしたいと考えております。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 電柱にくっついているもの結構市民も見なれている部分があつて、その辺のところ今度ボックスに変えるという部分についてのそういう周知方法というか、その辺のところはどうに考えているんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 県内を見ましても東電柱に設置されているところも余りないというようなこともありまして、あと費用的にちょっと1枚当たり4,700円ぐらいの金額になってしまうということで費用対効果の部分も考慮しまして、なおかつ指定避難所ということである程度住民の方には周知されている施設ということがありますので、今回消火栓ボックスへの設置というふうに変更させていただきました。

これについてはまた広報等でも周知してまいりたいと考えております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 備蓄品のことなんですけれども、04の非常用備蓄食料等とありますけれども、ここには缶詰パンと簡易トイレと今お話があつたんですけれども、粉ミルクとかはどうなっていますでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 広瀬係長、お願いします。

○防災減災係長（広瀬 修君） 粉ミルクにつきましても29年度は購入になります。賞味期限が切れる関係がありますので、こちらのほうも購入させていただきます。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もちろん粉ミルクがあると哺乳瓶があると思うんですけれども、実は哺乳瓶はやっぱり捨てるというよりも洗って使うという感じだと思うんですけれども、その哺乳瓶のかわりに使い捨ての哺乳ボトルというのが出ているんです。それは使い捨て哺乳ボトルというもので、やわらかいプラスチック製で250ミリリットルまで入るということで未

開封の状況で5年間これは保有できるというんですけれども、ちょっとこの使い捨てタイプの哺乳ボトル、それから哺乳瓶、この間申請願出ましたけれども、液体ミルクとかいろいろあるんですけれども、一番やっぱりお母さんが使いやすい、そしてまた衛生的で安心できるということを考えると哺乳瓶もいいんですけれども、この使い捨ての哺乳ボトルのほうがよりいいのかもしれないなというふうに思ったので、ちょっとご検討いただきたいと思うんですが。

○委員長（山本今朝雄君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 委員さんのおっしゃることにつきましては、また役所のほうの健康増進課等と相談する中で、また対応については検討してまいりたいと考えております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 16ページの防災無線のことでちょっとお聞きします。

この防災行政無線の保守点検、確認なんですけれども、これは純粋にその保守点検というのはこれ1カ月に1回とかそういう頻度はどんな頻度でやっているんですか、これは。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷川防災危機管理課長。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 業務委託の中でやっております点検につきましては、年に1回でございます。ただし、毎日、定時放送等で音楽とかチャイムを鳴らしております、各地区のほうから聞こえないとかというふうな連絡がありました場合とか、先日もちょっとお話をさせていただきましたけれども、場合によっては担当職員が市内のほうへ立ち会いをしながら放送が聞こえているかどうか確認しながら、聞こえない場合についてはその都度業者のほうに調査、対応をお願いしているところであります。

○委員長（山本今朝雄君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そうすると、年1回保守点検が。この664万7,000円、ここにいろいろ書いてあるけれども、免許の申請とかいろいろあるんだろうけれども、この内訳というのは実際どうなっているんですか。その年1回の保守点検は幾らぐらい予算計上してあるということですか、これは。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

しばらくお待ちください。

広瀬防災減災係長。

○防災減災係長（広瀬 修君） 年1回の防災無線190カ所あります。その分全てが保守点検となっておりまして。

○委員（有泉庸一郎君） 対象じゃなくて、予算計上してあるじゃん、664万7,000円。これが保守点検が幾ら、免許の申請が幾らとかと分かっているんじゃないの、これ。全体のものじゃないでしょう。

○委員長（山本今朝雄君） 広瀬防災減災係長。

○防災減災係長（広瀬 修君） 防災無線の委託の内訳は、保守点検で622万800円、固定系の無線の再免許の更新として42万5,800円がここに盛られております。

○委員長（山本今朝雄君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ほとんど要するに保守点検ということだよ、この予算は、622万。これが安い高いかはちょっと今この場じゃわからないけれども、要は肝心なときに動かないと困るということなんだよ。だから、それがもし600万じゃ安いからそんなに点検できないということじゃ困るんだ。だから、その辺をよく確認しておいていただいて、かかるものはかかる、きちっと作動してもらわないといざというときに。ひとつよろしく。

これに関連して行政無線の修繕料というのがその一番下に76万計上してあります。これはどういうお金ですか。

○委員長（山本今朝雄君） 広瀬防災減災係長。

○防災減災係長（広瀬 修君） 修繕料につきましてはその無線のスピーカーがぐあいが悪くなった、壊れたときの修繕もしくは取りかえとかの場合に盛ってある金額であります。既存のものに対しての修繕となります。

○委員長（山本今朝雄君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そうすると使わない場面もあり得るわけだね、この76万円というやつは。これは壊れたら取りかえる分の予備的なものということなんだね。わかりました。

いずれにしても、予算計上するときはこれが正常に作動するようにひとつご尽力をお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 要望のほうでよろしくをお願いします。

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、所管以外の委員の質問を。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 12ページの防犯対策推進事業の中でLEDの照明についてお聞きしますが、防犯灯全てLED化しましてリース料払っていますが、ここにまた新規の設置工事が計上してありますけれども、管理経費とともに。これは新規のものは市が単独で設置をすると、そのかわる新しく設置したものに対する管理経費は市が払うという解釈でしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 防犯灯の新設につきましては各自治会のほうから要望をいただきまして、現地調査の上、設置かどうか決定しまして、市のほうで設置をしております。

この防犯灯維持管理経費につきましては、合併前、双葉地区になりますけれども、集落と集落の間にあります住宅のないところで通学路になっているところについては、当時町の管理ということでされていた防犯灯が111基ありますので、それがそのまま引き継いでおりますので、そういった防犯灯の電気料等であります。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、一斉に変えたリースの以外にその後出てきたものが今200万近くとしやろうということですが、何基設置をする、この金額の内訳はどうなっていますか。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 来年度の予算の防犯灯の予定基数でございますけれども、電柱等に共架するものが60基、あとポール等単独柱を立てて設置するものが1基予定をしております。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） リースのほうのものがたとえ修繕するようなことが出ても、それはリース会社がお支払するということになろうかと思いますが、このLED化をして当然電気料がかなり安くなったと思うんです。それで、各自治会に3分の2か要請していますけれども、この金額は29年度になってどのくらい電気料として削減されるのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

樋川消防防犯係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 現在、補助金の申請を各自治会から申請をしていただいています。全ての自治会からまだ集まってきてはおりませんが、概算で計算させていただいた中でいきますと約820万円ほどの減額が望めるということで試算をさせていただいております。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 820万ぐらい多分安くなるだろうということですが、それは自治会への補助金分という額でしょうか、それとも電気料全体で、自治会も負担する部分があるわけですが、どの程度もっと安くなるのか。というのは、年間1,100万円以上のリース料払っても電気料がそれぐらい安くなれば、むしろただでできているという計算になるわけですから、それで明るくて、しかも長持ちをして修繕費は全て向こうがもってということですから、はるかに得ということになるわけですが、かなりいい制度じゃなかったかなと今思っていますが、その検証でどうなのかなということをお聞きしているわけなんですけれども。

○委員長（山本今朝雄君） 樋川防犯係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 申しわけありません。先ほどの820万円なんです、これにつきましては電気料と修繕費込みのすみません、金額になります。電気料のみですと430万円ほどが軽減されるということで、今試算をさせていただいております。

全体で試算をいたしますと、電気料だけで約1,300万円ほどが軽減されるのではないかと、ということで試算させていただいております。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） この電気料は定額ですよ。蛍光灯で20ワットだと月幾らということで定額だったのですが、当然LEDも定額ですから、使用電力がずっと少ないわけですから1基当たり幾らかということで積算されていると思いますけれども、ちなみにわかっていたら蛍光灯のときが幾らで、今のLEDだと幾らになったということで教えていただきたいと思いますが、そういうことで今言ったように一千何百万も電気料が安くなるということになると、むしろリース料よりも削減のほうが大きいということになりますが、その辺はいかがですか。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 一般的な防犯灯20ワットのものが多少月によって変

動はしますけれども、268円ぐらいの金額でありましたけれども、LED灯に変えたことによりまして電気料につきましては1カ月136円程度に減額になっております。

○委員長（山本今朝雄君） ほかに質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 消防設備の中に消防車両ありますよね、1,004万円、これ1台分はこの分団でしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 先ほどお答えをさせていただいておりますけれども、竜王3分団の1部の消防ポンプ普通積載車1台になります。

○委員長（山本今朝雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 次ページの自主防災組織補助事業についてお伺いをいたします。

900万です。その中の下のほうの防災組織資機材整備補助ということで500万ですけれども、この内容についてこれは毎年、各自治会なんかで要望とか申請するとこの防災機材とそう聞いていますけれども、各自治会でもまだいろんな備品がないという自治会もあるでしょうけれども、内容についてどういうものがどこでもいいのかということをちょっとお願いしたい。例えばこの部品まではだめですとか、この部品はいいというあれがあると思うんですけれども、そんな内容をちょっとお聞かせ願いたいんですけれども、よろしいですか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

広瀬防災減災係長。

○防災減災係長（広瀬 修君） 一概には言えないので、自治会のほうから出してもらった内容を見てこちらのほうで検討するところもありますが、今各自治会から上がってくる資機材の中の多いものとしてはテント購入とか、倉庫を古くなったから変えるというのが出てきています。あと細かいものについてはやはりちょっと内容を見て補助になるかということを検討させていただいています。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） その中で500万ということなんですけれども、この限度額とかそういうのはあるわけですか。

○委員長（山本今朝雄君） 広瀬防災減災係長。

○防災減災係長（広瀬 修君） 資機材については経費の3分の2の補助となります。

〔「限度額は」と呼ぶ者あり〕

○防災減災係長（広瀬 修君） 限度額は今のところないです。

○委員長（山本今朝雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 3分の2の補助ということで限度額がないということで、じゃこれ500万しかないですよ。わかりました。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

○委員（藤原正夫君） いや、これはもう500万しかない。わかりました。3分の2の補助ということね。

じゃ、質問変えます。

その下で避難場所誘導看板撤去・新設経費ということで122万4,000何がしで、先ほどの説明だと94カ所の電柱にかかっている看板、避難場所、それのかけかえということですか。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 現在設置しております数は949カ所になります。東電柱に巻いてあるものでございまして、東電タウンプランニングとの契約が終了したということで今回撤去をさせていただくものであります。

○委員長（山本今朝雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） すみません、94じゃなくて、949カ所ですね、申しわけないです。

そこで、もうこれで全部ほとんど長谷川課長、甲斐市内のいろいろ変わっているところありますよね、今まで小学校のこういうところだった避難場所が変わったとか、そういうのは全部済んでいるということですか。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 現在指定避難所になっておりますのが22カ所になります。その前に中下条公園とかが指定避難所になっていたものが敷島の総文のほうに変わったことがありますけれども、その都度そのときに40枚ぐらい変えておりますけれども、指定避難所全てのものに誘導看板がつけられております。

○委員（藤原正夫君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにありますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 12ページ、交通安全対策費の欄です。上から2つ目の甲斐市交通対

策推進協議会補助金60万とあるんですが、この甲斐市何とか推進協議会の中身、どんなことをやっているのかちょっとお知らせいただけますか。補助金ということですからもっと協議会とすれば大きな金額が動いていると思うんですが、中身どんな活動をされているのか、どこが主体になっているのかちょっと教えていただけますか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） これにつきましては交通安全対策の一番もとになる組織になりまして、年間の事業計画とかそういったものを審議していただいております。1カ所三角塔のスローガンとかのそういったものも設置をしております。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その組織、どんな団体の方が入っていらっしゃるのか、ちょっとご紹介いただければありがたい。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

樋川消防防犯係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 甲斐市の交通対策推進協議会委員さんになられている方につきましては、会長が市長に務めていただいております、あと韮崎交通安全協議会の支部長さん、また交通指導員の皆様、また甲斐市自治会連合会の正副会長さん、また甲斐市のPTA連合会の会長様等に委員になっていただいております。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それぞれの頭の方が入っているということでよりよい交通安全をやってもらえればいいんですが、次の質問になりますけれども、よろしいですか。

○委員長（山本今朝雄君） はい。

○委員（五味武彦君） その2つ下、甲斐市交通安全母の会補助金30万とあります。多分前回も聞いたと思うんですが、多分これ竜王の1地区の父母の会への補助金だと思うんですが、まずそれを確認させていただきたいと思います。甲斐市とはいえ、一部の地区の母の会ではないかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 現在は竜王地区の方々に組織されている会になっております。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうしますと、例えばほかの双葉とか敷島地区でこういった会があるのかないのかとか、そういったところから申請があるのかないのかとか、そういうリクエスト、要望とかいうことは今までなかったんでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 以前、敷島地区についてはこういった組織があったというようなことは聞いておりますけれども、現在はそういったものはないというようなこと、双葉についてはもともとそういった組織はありませんでした。

ここの母の会、独自のお年寄りとかそういった方々の交通安全の啓蒙活動等をやっていたいております。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうしますと、老人クラブでボランティアで下校時の見守りとかいうことをやっているところがあると思うんです。それとのバッティング、重なり、そういったところの問題はないんでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） その辺はPTAとも重なる部分があるかと思えますけれども、その辺は連携をさせていただきまして調整をさせていただいていると考えております。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 重なったら重なったでそれだけ一生懸命対策ができるというふうな判断ですが、各地区もやっぱりただ黙っているのではなくて、こういったことをやっているよと啓蒙をして他地区にも広める、事故をだんだん少なくするような働きかけもぜひ行政のほうでしていただければありがたいなというような要望でございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 要望ですね。よろしく申し上げます。

ほかありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 16ページのさっきの藤原委員の言った関連になるんですけれども、防災組織の資機材整備補助ということで500万ということで何の根拠があって500万にした

のかわかりませんが、基本的にこの辺のところは各自治会にこういった制度があるということはお知らせはしてありますか、きちっと。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） この補助金につきましては毎年自治会長さんにも補助金のほうの説明もしておりますし、防災委員さんの会議のときにもこういった制度の説明をさせていただいております。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

当然最近、よく自助、公助、共助、一番肝心なのは自助、自分たちのことは自分たちで守る、やっぱり自治会のことは自治会でということが基本にあると思う。そういった面においてこういった自治会において防災の器具、いざというときになったら必要なものを整備するという。うちの部落も補助金もらって、結構いろんなものをそろえたらしいんです。さっき言った500万の根拠、どういった根拠で500万かわかりませんが、やっぱりこういったものにある程度予算をつけて、今年度は500万でこれが通ればいいんですけども、今からこういったものに関しては、地域の要望があったらある程度応えられるだけの予算、そういうものをまた検討して次年度になりますけれども、していったほうがいいんじゃないか、これはあくまでも感想です。

それから、その下の17ページのちょっと別件なんですけれども、05の防災委員運営費ということでこれ136人と自治会に各1人じゃないかと思うんですけども、数見ると。この辺の防災委員というものはどんなことを行ってもらっている、市として要望か何か出しているんですか、これは。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 防災委員さんにつきましては、各自治会のほうから毎年1名ということでうちのほうでお願いしている方々でございますけれども、各地区の自主防のほうのリーダー的な役割を担っていただいております。防災訓練とか、あと資機材のほうの整備等をやっていただいております。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的な報酬1人約1万ぐらい、基本的に年間ざっと割ればそのぐらいだと思うけれども、さっき僕言ったんじゃないですけども、やっぱり自助となるとこう

いった人たち、去年たしか甲斐市も何人か防災の資格を取った人がいる、市長も俺も取ったと言っただけけれども、こういった人たちの指導、やっぱり地元の何か起きたときにはこういう人たちが中心になってどういう体制をとるのか、どういう指導をするのか、こういう人たちの研修というか、勉強会というかそういったのを充実する必要があると思うんだけど、当然これ予算だって1万円ぐらいしか恐らくないし、1つの肩書だけの防災委員のように見えるんだけど、その辺のところのもうちょっと充実してやるべきじゃないかと思うんだけど、その辺は課長、どう思っていますか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 防災委員さん方のほうの研修等につきましても毎年地区を変えたりというようなことをしておりますけれども、持ち回りで竜王地区、双葉地区、敷島地区というような形で毎年何らかの研修を行っております。

それから、市長が受けました防災リーダーの養成講習につきましても、また予算が別になりますけれども、来年度以降も実施してまいりたいと思います。こういった講習も防災委員さんにも受講していただくように働きかけております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） せっかくこういった防災委員という組織がある以上はやっぱり行政としてもこういった組織の人たちを指導して、地域に合った防災、避難の仕方もあると思うので、そういったこともいろんな意味でこういう人たちに行政として指導していく。やっぱり基本的に地元の人たちは地元で守っていかないと本当にこういう指導できる人が地元にいると絶対地域に心強いし、本当に災害が大きくならずに済む。地域である程度それができれば災害が抑えられると思う。その辺はまた課長、ぜひそういった人たちに研修を受けていただいたり、また、行政でも指導していただいて、せっかくこの組織があるからその辺をうまく活用して地域の人たちは地域で守るということを徹底してもらえればありがたいと思いますので、今後よろしくその辺をしてもらえればと思います。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 要望で、よろしくをお願いします。

ほかにありますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 先ほどの藤原委員からの質問で949カ所の看板を外すと。それで、今度消火栓ボックスに取りつけるというのはシールみたいなものでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） もちろん屋外でありますので、雨とかに耐久のあるシールを作成して設置をしてみたいと考えております。

○委員長（山本今朝雄君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） それは何枚ぐらいつくる予定ですか。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 予算的には22カ所の指定避難所1カ所当たり50枚ということで1,100枚。これ地域割によりますと若干枚数を調整していかなければならないかと思いますが、予算的には1,100枚の作成を考えております。

○委員長（山本今朝雄君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） その看板の大きさについては消火栓ボックスに張るということですから制限があると思うんですが、どのくらいのを考えておりますか。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 大きさにつきましてはこういったコピー用紙のB4のサイズになりますので、257ミリかける364ミリの大きさになります。

以上です。

○委員（小澤重則君） ありがとうございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですね。

ほかにありますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 消防協会の負担金のことでちょっとお聞きしますが、協会ご承知のように不明金で裁判やったりして1億円を超える金額がどこかに消えたということですが、甲斐市の影響額とか今現在そのあれは片がついているのか、どこまで今行っているのかわかりましたらお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 大変申しわけありません。その不正があったことは私も承知をしておりますけれども、甲斐市のほうの影響額ということはちょっと把握しており

ません。申しわけありません。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） ここに消防団員の賞じゅつ金とかいづれこういうものを県の消防協会のほうへ納めておいて、その中からいわゆる不明金が出たということですから、たしか各市ごとで当時、積み立てていたというか、なくなってしまったという市もあれば、それほど影響もなかったという市もあるというようなことでいろいろ出ていましたが、後で結構ですので、どんな状況なのかまたぜひ教えていただきたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 飯室総務部長。

○総務部長（飯室 崇君） 今米山委員からのご指摘でございますけれども、県の消防協会のほうでいろいろな裁判等もしているというふうなことは聞いておりますけれども、先ほど課長が申しあげましたように、じゃうちの市に具体的にどんなふうな影響があるのかというのは今現在ちょっと把握をしていないというふうなことでございますので、また今後そういった情報を集めた中でこの予算委員会の中で説明できるかどうかちょっとわかりませんが、また常任委員会等で向こうでどの程度情報をくれるかわかりませんが、わかる範囲で説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） そういうことでよろしいでしょうか。

ほかにありますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） WEBカメラがあるじゃないですか。釜無川他2カ所とあるんですけども、その危険箇所になればそれでいくと3カ所なんですけれども、これはそういう維持経費というふうな形なんですけれども、多分その3カ所ばかりじゃなくて、ほかにもこれ必要になるんじゃないかと思うんですけども、今現在のその場所とカメラを設置するごとに1台というのはどのぐらいかかるのかを教えてくださいませんか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 現在、防災WEBカメラとして設置をしておりますものが釜無川の高岩に1カ所、それから敷島醸造の付近、それから新中島橋の付近の3カ所に設置をしております。

なお、今年度国交省のほうの予算になりますけれども、双葉地区の坊沢、それから東川、それから六反川の3河川につきまして水位の監視カメラをつけていただく予定となっております。

ます。

○委員長（山本今朝雄君） 料金は1台当たり。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） すみません、今設置済みのカメラの設置費用につきましては現在ちょっと資料がなく、お答えができません。

○委員長（山本今朝雄君） また後ほど調べて発表いたします。

ほかに何かありますか。

[発言する者なし]

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、以上をもちまして委員の質疑を終了いたします。

これで第1款総務費、第1項総務管理費のうち防災危機管理課所管事業、第3款民生費、第5項災害救助費及び第9款消防費についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

2時55分に再開をいたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時55分

○委員長（山本今朝雄君） それでは、会議を再開します。

第2款総務費のうち秘書政策課所管事業について説明を求めます。

内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） それでは、秘書政策課から新年度予算について説明申し上げます。

説明につきましてはお手元の予算参考資料の1番で説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、秘書費から説明申し上げます。

予算説明書の38、39ページになります。それから、お手元の予算参考資料の1番の1ページになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、総務費、総務管理費、一般管理費、010秘書費につきましては当初予算731万7,000円でございます、財源につきましては一般財源でございます。事業の内訳につま

しては、弔慰金や香典料などの交際費として190万円、そのほか旅費あるいは市長会の負担金、市長車のリース代等の経費として541万7,000円でございます。なお、新年度は市長が全国市長会関東支部支部長を務めますので、その関係の負担金も新たにこの中に計上させていただきます。

続きまして、011市制祭事業につきましては52万4,000円ではありますが、こちらにつきましては市制祭自体は開催いたしませんので、表彰関係の経費となっております。新年度は事前調査で表彰対象が昨年より多いため、その分増額となっているところでございます。

続きまして、広聴広報関係の予算でございます。

予算説明書では同じく38ページ、39ページの下段の文書広報費の部分でございます。予算参考資料同じく1ページの下段でございます。

総務費、総務管理費、文書広報費、01一般広聴広報事業195万円につきましては、市長の手紙事務費の郵送代として1万円、ホームページの保守点検等委託料などとして117万1,000円、そのほか新聞データベース使用料として山梨日日新聞のデータベースの使用料、旅費、負担金など76万9,000円でございます。なお、こちらの事業の財源につきましては、一般財源のほかにホームページのバナー広告の90万円を充てております。

続きまして、002広報発行事業でございます。広報発行事業2,389万6,000円でございますが、広報紙等の作成の事務経費として75万8,000円、広報車の管理の経費として14万9,000円、広報紙の印刷費等として編集あるいは印刷の経費として2,192万6,000円、そのほか広報紙等を自治会に配布する経費などとして106万3,000円などを計上しております。

続きまして、予算参考資料まくっていただきまして2ページでございます。予算書では40、41及び42、43ページの左側の5、企画費の中に41ページのところに03企画管理費がございますが、この1億3,674万3,000円のうち1億948万7,000円が総合計画プロジェクト事業とふるさと応援寄附金事業として、また、同じく5の企画費の次のページをまくって43ページでございますが、16地方創生事業として1,124万7,000円を秘書政策課が計上しているものでございます。

それでは、参考資料の2ページでご説明を申し上げます。

総務費、総務管理費、企画費の003企画管理費でございますが、財源はふるさと応援寄附金を含み一般財源を充ててございます。

まず、02総合計画プロジェクト事業162万8,000円でございますが、総合計画関連といたしまして総合計画審議会の皆さんに総合計画、あるいは総合戦略の検証をしていただくため

の経費として58万円を計上しております。また、昨年末、設立いたしました政策研究所関連といたしまして104万8,000円ですが、アドバイザーへの講師謝金や早稲田大学マニフェスト研究所主催の政策研修への参加経費などを計上しているところでございます。

次に、04ふるさと応援寄附金事業でございます。1億785万9,000円を計上しております。今年度平成28年度ですが、昨年の倍となる1億5,000万円を見込んでいる寄附金ですが、これを鑑み、新年度につきましても寄附金として1億7,710万円を見込んでおり、そのための経費でございまして、贈呈品特典の経費として7,525万円、消耗品、印刷費、郵便料、広告料、手数料などの事務費として748万1,000円、また、楽天、郵便局、さとふるなどの運営組織への委託料として1,900万、また、大幅に増加しました寄附金を管理するためのシステムを利用する経費といたしまして712万8,000円を計上しているところでございまして、今後さらにPRを努めまして自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

それから、今年度まではこの後に015二地域居住推進事業というので説明書のこの部分の後に計上しておりましたが、この事業の内容につきましてはこの後申し上げます地方創生事業において同様な取り組みを実施しておりますので、新年度からそちらに集約したところでございます。

続きまして、3ページになりますが、地方創生事業でございます。

016地方創生事業1,124万7,000円でございます。国の施策であります地方創生の取り組みを受けて、市においても昨年度も一昨年と同様で地方創生加速化交付金事業を実施してきたところでございます。新年度においても引き続き地方創生の取り組みを進めるために03の移住定住促進事業として移住定住、二地域居住促進事業、販路拡大事業に取り組んでまいります。

内訳といたしましては、首都圏などへの移住定住の説明会への参加として旅費のほかに甲斐市の移住者を説明会に派遣し、みずからの体験を語っていただくということのために講師として出ていただくための経費など合わせて41万2,000円。それから、首都圏での移住定住促進・魅力情報発信拠点運営事務やポータルサイトの保守事業、それから今年度もつくりましたが、移住定住冊子の作成などの経費として1,055万5,000円、それから会議研修等の参加費負担金として28万円を計上したところでございます。

以上、秘書政策課の29年度の当初予算の内容でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（山本今朝雄君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

ここで皆さんにお願いがあります。質問する場合にこの予算参考資料何ページ、ナンバー何番、事業名何々とはっきり言ってから質問をしていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

まず、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員長（山本今朝雄君） はい。

○委員（松井 豊君） 1ページの01広聴広報事業です。市長への手紙、件数や内容について簡単をお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 大木係長。

○広聴広報係長（大木 康君） 今年度につきましては今現在52件の手紙をいただいております。内容につきましては、こちらのほうの区分けといたしまして意見、提言といったものが6件、要望が35件、苦情が8件、その他3件という内訳になります。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにありますか。

内藤委員、お願いします。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの2ページの企画管理費、政策研究所ということで104万8,000円ということでありましたけれども、これ内容的にはどんな内容ですか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 政策研究所につきましては本年度設置したところであります。今現在各部から1名ずつ、合計我々も含め15名で市の施策の研究等を行っているところであります。

29年度につきましては新たにその職員の研修プラスその研究員のスキルアップを図るために外の研修へ参加して、より職員の人材の支援を図るものであります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これに参加する各部局から代表というか、それはどんな具合で選任をするのですか。

○委員長（山本今朝雄君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 今現在まず自己推薦プラス所属長の推薦をもとに今年度市長のほうから任命したところです。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 既に任命されているということね。わかりました。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 別件、あとその下の委託料の1,900万、3つあるわけですけども、これは内訳はわかりますか。

○委員長（山本今朝雄君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 委託料につきましては、今年度、より多くのふるさと応援寄附金をいただく中でより増収を図るために現在株式会社楽天さんに委託をしているところですけども、29年度につきましては楽天、郵便局、さとふるという新たなウェブサイトに登録して委託を行い、増収を図るところであります。そのほか今回ふるさと応援寄附金の納税管理をするに当たりまして金額が1億円を超えましたので、より適正な管理をするために納税管理システムの保守の委託、それとあと1つはより多くの寄附を増収を図るための広告事業を委託するものであります。

金額は委託料としまして、ふるさと応援寄附金の委託業務が1,322万5,000円、広告事業として540万円、システムの保守料の委託として37万5,000円を計上しているところであります。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員、よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 3ページの地方創生事業で、移住定住促進事業ということで1,100万ということでこれ財源的に全て一般財源ということなんですけれども、これについては国の施策に沿ってやっていることで、これ将来的にも前年度も同額ぐらいもの出ているんですけども、何年ぐらいこれを続けていくんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） この移住定住促進・魅力情報発信拠点の運營業務につきましては、平成26年度の補正から予算要求をお願いして事業を展開しておりまして、平成29年度この年度で3年を迎えますので、29年度において検証を行い、方向性の判断をとりたい

と考えております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） さっきの続きですが、要望が約3分の2くらいありますけれども、これは特に多い要望は何だったのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 大木係長。

○広聴広報係長（大木 康君） 市長の手紙につきまして特に今年度要望が多かった事項につきましては、小・中学校へエアコンを設置していただきたいということが4件、その他それぞれ個別の要望事項になります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員、よろしいですか。

ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） それでは、所管以外の質疑を受け付けます。

池神委員。

○委員（池神哲子君） ただいまの市長への苦情と要望とかとせつかく市民の方が声を届けてくださっているわけですので、私たちもそれを知っておく必要があるかなと思っているんですけども、差し支えない範囲でお知らせいただけないでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） その手紙の内容ですか。

大木係長。

○広聴広報係長（大木 康君） それでは、市長への手紙の具体的な内容、幾つか紹介のほうさせていただきます。

まず、高齢者の健康維持のために健康教室を来年度も開催していただきたいというこれ要望の意見です。あと、防災無線などの放送が非常に聞き取りづらいということで、放送の工夫をしたらどうかということで意見、提言をいただいております。また、ほかに交通危険箇所カーブミラーを設置していただきたい、これ要望になりますけれども、そういったような意見が寄せられております。

○委員（池神哲子君） 苦情が入っていないんですけども、今の中で。例えばどういうことに苦情を持っているのか、ちょっと知りたいんですけども。

○委員長（山本今朝雄君） 大木係長。

○広聴広報係長（大木 康君） 苦情の内容につきましては職員の応対に対する苦情というものが寄せられております。

以上です。

○委員（池神哲子君） わかりました。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 2ページのふるさと応援寄附金ということで、寄付してくれた方には贈呈品で7,425万というのを盛ってあるんですけども、これどんなものを用意しているか、再度確認で教えていただけますか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） ふるさと応援寄附金の報償費の7,425万円につきましては、寄附者への贈呈品としましておおむね寄附金の45%を想定しまして7,425万円を要求しております。

〔「品物、どんなものを」と呼ぶ者あり〕

○総合政策係長（丸山英資君） 内容につきましては今現在市の特産にもなっている甲州ワインビーフを初め、黒富士農場の卵、また焼酎大式、龍王源水、シャトレーゼ敷島醸造、サントリー等のワイン、また商工会の桑の葉茶などの商品、また地元農業者のブドウ等を特例品として約135品の商品を今展開しているところであります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今135品ということで、これ基本的にある程度市の商店街とか農業の耕作者とかそういう人たちに応募を募ったか何かして、こういうあれをしたわけですか。

○委員長（山本今朝雄君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） おっしゃるとおり商工会のほうにも声をかけるとともに、農業生産者のほうにも我々のほうから営業を行いながら、全部で17社と契約を結んでいるところであります。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大変に基本的に地元の人たちがいろんな面でいろんな商品等開発して

一生懸命頑張っている人が大勢いる。応援寄附金のこういったもので全国的にPRしていただけるというのは大変結構なことだと思うんだ。また多くの人たちにこういうものにできるだけ参画してもらって、やっぱり多くの人たちが甲斐市にはこんなものがあるということをぜひまたこういうものを使ってPRを進んで積極的にしていただきたい。これは要望で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 要望ですね。わかりました。

ほかありますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 同じところですか。2ページの一番下です。

備品購入でふるさと納税管理システム、先ほど丸山係長が1億円を超えると入れなきゃならんとかいうことを言いませんでしたか、何か。まず、そこら辺からもう一回、ちょっとどうしてこのシステムを入れるために金額の制限が出てきたのか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 12月の議会でも約1億円を超える寄附金がありました。その中で今現在秘書政策課において入金を確認し、あわせて商品の業者への発送業務、またお礼状、そのほか確定申告等に伴う納税の通知の管理、その他もろもろの多くの業務を行っております。

先ほどお話しましたとおり、新たに増収を図るために郵便局、そのほかさとふるとか幾つもの入金に対応しなければなりませんので、今現在は我々のパソコンの普通のエクセルというソフトで職員の自己開発で管理をしているんですけれども、とてももう手が追いつかないという状況になりまして、メーカーの納税管理システムをぜひ導入させていただきたいということで今年度予算要求をさせていただいたところであります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そのシステムが712万と結構金額かかっているんですが、これは内訳的にはソフトが幾つで、機器がハードがどのくらいかということはわかるんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 712万円につきましてはおおむねシステムについてはさとふるさと納税が決まっていますので、内容は単体で約200万弱ほどのシステムなんですけれども、

甲斐市についてはふるさとチョイスと楽天、郵便局、さとふる、それと窓口の現金業務を扱っていますので、複数のシステムを導入しなければならないので、そのWEB上でつなげるためのカスタマイズが約250万弱ほどかかる中で、そのほか保守も含める中で税抜きで約660万ほどの見積もりで計算をしております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そういうことで今まで個々にやっていたものを一元化してやりやすくする、そのためには712万かかるんだということでもいいですか。

○総合政策係長（丸山英資君） はい。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 今のところの続きのような話になりますが、納税管理システムの保守 広告事業とあるんですが、余り聞きなれない事業ですけれども、保守広告というのはどういうことをやるわけですか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） すみません、表記の誤りです。納税管理システム保守事業です。下が広告事業です。申しわけありませんでした。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 同じくふるさと納税について関連でお聞きします。

まず第1番目にちょっと内藤委員さんに関連しますけれども、政策研究所の中に15名ほどのアドバイザーということで、研修なんかを今の説明だと県外なんかにも送っているということですが、県外というのはどの範囲でしょうか。ちょっとお尋ねを願いたい。

○委員長（山本今朝雄君） 丸山係長、お願いします。

○総合政策係長（丸山英資君） 政策研究所については15名のまず研究員で構成されております。県外につきましては今都内にある早稲田大学マニフェスト研究所という政策の研修センターのほうに職員が出向き、研修を行いたいと一応考えております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） やっぱりもう職員さんもここでなく、どんどん県外へ出ていろんなことと見てくると、やっぱり目で見るということが一番あれだと思うので、ぜひ行く回数もふやしていただいて、何ていいますと隣の県の焼津市なんかは年間ふるさと納税50億円だそうです。今の甲斐市とは比較にならんこともあるでしょうけれども、何でそうなったかというやはり職員いろんな人を県外へ送り、マルチとかいろんなところに出したということを知っていますので、ぜひ甲斐市もそんなふうには職員の先ほど言ったようにどんどん県外へ送って、やっぱり目で見るということが必要でなかろうかとこんなふうに思います。

ちょっとその中で返品の先ほど赤澤委員と関連しますけれども、いろいろ項目があります。大式を送ったりいろいろあるわけですけれども、飲食以外には中には市町村によってはゴルフパックとか宿泊券なんかもやっているところもあるんですけれども、甲斐市もゴルフ場もないわけじゃないし、また、宿泊施設も神の湯さんあるので、そんなところとも協定しながらそういうパックなんかも含めたらどうだと思えるんですけれども、その点どうですか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 本市につきましても特産品の返礼以外に今藤原委員さんおっしゃった神の湯温泉、地元の温泉を体験してもらうもの、またあと、航空学園のジャネットさんのヘリコプターの回遊という他の自治体にはないやはり特有の資源を使いながら得点に努めてさせていただいております。

平成29年度におきましても今体験できるような敷島のノースランドを初め、ゴルフ場などいろいろ営業活動を行っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） そんなふうな観光の資源もたくさんありますので、ぜひ協力といいたすか、そういうふうな違うほうに力を入れていただきたい、こんなふうに思います。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） それでは、これで第2款総務費のうち秘書政策課所管事業についての審査を終了いたします。

次に、第2款総務費のうち企画財政課所管事業及び第12款公債費及び第13款諸支出金の

うち企画財政課所管の事業並びに第14款予備費について説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） お疲れさまでございます。

それでは、企画財政課が所管いたします平成29年度当初予算についてご説明いたします。

予算説明書の40ページ、41ページを、予算参考資料はナンバー1の企画政策部の4ページをお願いいたします。説明につきましては予算参考資料に基づきまして説明させていただきます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費、01財務管理費（財政係）につきましては予算額1,754万5,000円でございます。事業の概要でございますが、追録代、郵便料13万4,000円につきましては、財政係にかかわる参考図書追録、郵便料でございます。次の公会計財務4表作成支援及びシステム保守業務委託420万円でございますが、平成27年度から平成29年度までの3年間で統一的な基準による財務書類等を作成するよう国からの要請がありました。この要請に基づき、平成27年度におきましては固定資産台帳整備のためのデータ作成を行いました。平成28年度では、公会計システムを導入し、公会計システムに組み込まれている固定資産台帳システムへ前年度作成した固定資産データを更新した上で取り込みを行いました。平成29年度では、平成28年度決算に基づきまして統一的な基準による財務書類等を作成いたしますので、その作成支援委託料とシステム保守業務委託料でございます。次の共同財務会計システム負担金1,321万1,000円でございますが、新財務会計システムの1年間の負担金と決算処理まで運用する旧財務会計システムの半年分の負担金でございます。

次に、5目企画費、01行政改革推進事業につきましては予算額40万9,000円で、前年度と比較いたしますと521万6,000円の減額で92.7%の減でございます。減額の要因でございますが、本年度で公共施設等総合管理計画の策定が完了いたしますので、策定支援業務の委託料が減となったことによるものでございます。事業の概要でございますが、行政改革推進委員会委員報酬、事務経費等11万9,000円につきましては、委員11名分の報酬と事務消耗品、郵便料等でございます。指定管理者選定評価委員会に関する経費29万円につきましては、学識委員3名の報酬と事務消耗品、郵便料等でございます。なお、指定管理者制度導入施設は平成28年4月1日現在で14施設となっております。

次に、02非核平和推進事業につきましては予算額8万6,000円でございますが、核廃絶の推進、平和の尊さを啓発するため朗読会、写真展示会等を開催する経費でございます。朗読

会では参加者へのアンケートを行っておりまして、内容についておおむね9割の方が満足していただいております。新年度におきましても朗読会、写真展示会の開催により啓発活動に努めることとしております。

03企画管理費につきましては企画財政課分の予算額2,725万6,000円でございます。財源内訳の国県支出金25万3,000円につきましては県からの委託金で、土地利用規制等対策費交付金でございます。事業の概要でございますが、事務消耗品、コピー用紙等が8万2,000円、リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会、中央東線高速化促進広域期成同盟会に対する法令外負担金が10万2,000円、一部事務組合の一般会計に対します負担金は甲府地区広域行政事務組合が1,046万1,000円、峡北広域行政事務組合が1,661万1,000円でございます。

予算審議資料の21ページから26ページに広域事務組合負担金一覧表を掲載してございますので、ご参考としていただければと思います。

次に、予算説明書の42、43ページを、予算参考資料は5ページをお願いします。

04行政資料集発行事業、予算額15万2,000円でございますが、資料集発行に伴う印刷代で、平成29年度は200冊の発行を予定しております。

05バス路線維持対策事業につきましては予算額1,115万4,000円でございます。代替バス運行委託料につきましては、廃止された路線バスを沿線の自治体と共同でバス事業者に運行委託する事業でございます。次に、長塚奈良原線の1路線に係る経費でございます。次に、赤字バス運行補助金につきましては、生活バス路線として甲斐市内を運行している24路線の民間バス事業者への補助金でございます。

07地域公共交通活性化、再生総合事業につきましては予算額2,470万円でございます。市民バス関係消耗品等の45万円につきましては、時刻表の印刷やバス停に係る消耗品等でございます。

次に、甲斐市民バス運行委託料2,425万円につきましては、昨年度の当初予算額と比較いたしますと125万円増額となっているところでございます。増額の理由につきましては2点ございます。1点目としては、総務教育常任委員会でもご報告いたしましたところではありますが、平成29年度からの利用促進策として、山梨大学医学部附属病院線における4甲府昭和前のバス停の移設と敷島双葉線の大久保自治会までの延伸を行うこととしており、それぞれ運行距離の増加に伴う委託料の増額でございます。2点目としては、平成28年度委託料につきましては、決算見込みによる不足額の補正予算の議決をいただいたところではありますが、平成29年度委託料につきましても同額相当分を当初予算に計上することからでございます。

甲斐市民バスにつきましては平成28年度において運行継続基準の見直しを行ったところですが、多くの方にご利用していただくよう今後も積極的な周知に努めてまいりたいと考えております。なお、敷島双葉線は大久保自治会への延伸により運行時刻が若干変更となりますが、広報4月号への時刻表の折り込みやホームページへの掲載などで市民への周知を図ってまいります。

次に、予算説明書の52ページ、53ページを、参考資料は引き続き5ページをお願いいたします。

5項統計調査費、1目委託統計調査費でございます。

04工業統計調査事業につきましては、製造業に関する基礎資料を得ることを目的としている調査で、本年6月1日を基準日といたしまして調査を実施いたします。その調査経費として27万7,000円を計上したところでございます。

05人口動態調査事業につきましては、人口動態事情を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的としている調査で、市民窓口課におきまして毎月提出されました戸籍届により調査票を取りまとめ、保健所へ報告しているところであります。その調査経費として8万7,000円を計上したところでございます。

06学校基本調査事業につきましては、学校に関する基本的事項を調査し、教育行政上の基礎資料を得ることを目的としている調査で、学校教育課におきまして毎年5月1日現在で実施しているところであります。その調査経費として3万3,000円を計上したところでございます。

07統計調査員確保対策事業につきましては、調査に必要な人員の確保と資質の向上を図ることも目的としている事業で、郵便料等の事務経費として3万円を計上したところでございます。

09就業構造基本調査事業につきましては、就業構造の基礎資料を得ることを目的としている調査で、5年ごとに行われます。本年10月1日を基準日として調査を実施いたしますので、調査員報酬などの調査経費として265万5,000円を計上したところでございます。

10住宅土地統計調査事業につきましては、住宅、土地に関する基礎資料を得ることを目的としている調査で、5年ごとに行われます。平成30年に調査を予定しておりますので、調査区設定などの準備経費として56万5,000円を計上したところでございます。

12経済センサス事業につきましては、事業所及び企業の産業、就業者規模等の基本構造を明らかにすることを目的としている調査で、平成28年には6月1日を基準日として活動

調査を行いました。平成30年には基礎調査の実施を予定しておりますので、準備経費として1万1,000円を計上したところでございます。

なお、これらの統計調査費につきましては法定受託事務でございまして、財源として統計調査費の委託金が全額交付されることとなっております。

次に、予算説明書の124、125ページを、予算参考資料は6ページをお願いします。

12款公債費、1項公債費、1目元金、01元金につきましては、予算額28億4,510万7,000円でございます。財源内訳の市債1億4,668万円につきましては合併特例債借換債で、その他の3,141万4,000円につきましては、住宅使用料でございます。この減額の主な要因につきましては、据え置き期間が終了し、新たに元金の支払いが始まる事業債は13本ありますが、平成28年度で償還が終了した事業債が20本、また、合併特例債借換債が前年度は3本でありましたが、平成29年度は2本となるため減額となるものでございます。

2目利子、01利子につきましては予算額2億4,990万4,000円でございます。財源内訳のその他247万3,000円につきましては、住宅使用料でございます。事業の概要でございますが、市債償還利子といたしまして2億4,759万4,000円、一時借入金利子といたしまして231万円でございます。新規発行市債の利子は民間資金1.0%、財政融資資金0.1%の利率で積算いたしました。一時借入金の利子につきましては、予算の内容に定めました借り入れ最高額40億円を基礎といたしまして0.4%の利率で、おおむね60日間の借り入れ期間で積算してございます。

なお、市債償還利子につきましては平成28年度の借り入れ条件が確定いたしますと償還額が若干変わってまいりますので、新年度におきまして改めて補正予算に計上し、増減させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、13款諸支出金でございます。

予算書は124ページから127ページ、予算参考資料は6ページから8ページとまたがりまので、お願いいたします。

13款諸支出金は、各基金への積み立てでございますが、積み立ての財源につきましては歳入の16款財産収入で生じた預金利子等を積み立てるものでございます。なお、基金の積み立て状況や平成29年度末の現在高見込み額の調書につきましては、予算審議資料7ページに掲載してございますので、あわせてご参照いただきたいと思います。取り崩し見込み額につきましては、歳入予算審議の際に改めてご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

1目財政調整基金費、01財政調整基金積立につきましては予算額585万8,000円でございます。予算額全てが利子積み立てで、平均利率0.17%で見込んでございます。

予算参考資料の7ページをお願いします。

2目減債基金費、01減債基金積立、予算額30万3,000円。8目公共施設等整備基金費、01公共施設等整備基金積立、予算額63万円。9目土地開発基金費、01土地開発基金積立、予算額130万3,000円。予算参考資料は8ページになりますけれども、13目まちづくり振興基金費、01まちづくり振興基金積立、予算額724万5,000円につきましてはそれぞれ利子積み立てでございます。

次に、予算書は128ページ、129ページを、予算参考資料は最終ページの8ページをお願いいたします。

最後に、14款予備費でございます。予備費につきましては前年度と同額の2,000万円を計上いたしております。

以上、企画財政課に係る予算につきましてご説明いたしました。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ご苦労さまでした。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。総務常任委員会です。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

池神委員。

○委員（池神哲子君） しつこいようで申しわけないんですけども、先ほどの関連質問します。非核事業です、平和推進の。そこちよっともう少し……

○委員長（山本今朝雄君） 何ページですか、池神委員。

○委員（池神哲子君） 41ページです。

○委員長（山本今朝雄君） 予算参考資料じゃないですね。

○委員（池神哲子君） これは6ページです。

〔「4ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（池神哲子君） 4ページだった。

○委員長（山本今朝雄君） はっきりお願いします。

○委員（池神哲子君） すみません。

ちょっと聞きたいんですけども、これは8万6,000円ですけども、その内容ですが…

…

○委員長（山本今朝雄君） 池神委員、何ページですか。

○委員（池神哲子君） 4ページです。真ん中です。02です、総務費の。

非核平和推進事業、もうちょっと詳しく知りたかったものですから、それで例年のように好評いただいているということなんですけれども、内容についてどんなふうに行っているのかなというのをちょっと知りたいんですけども。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

中込係長。

○企画係長（中込広人君） 非核平和推進事業につきましては、毎年8月に朗読会と、そして写真のパネルの展示会をしてございます。その経費といたしまして総額8万6,000円ですけども、内訳といたしましては朗読会に朗読していただく団体がございまして、そこに謝礼金といたしまして6,000円。そして、写真のパネルにつきましては長崎の平和祈念館とかから借用いたしますので、その借用の郵送料が約1万円、そのほかには日本非核宣言自治体協議会の負担金が6万円、山梨県非核宣言自治体連絡協議会の負担金が1万円というふうな内訳になってございます。

以上です。

○委員（池神哲子君） ありがとうございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

○委員（池神哲子君） はい。

○委員長（山本今朝雄君） ほかにありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 4ページの行政改革推進事業、指定管理者選定評価委員会ということで10名、うち学識が3名ということで、この事業の内容等教えていただけますか。どこを選定して、どういうことをするのか具体的に内容を教えていただきたい。

○委員長（山本今朝雄君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 指定管理者選定評価委員会の活動内容でございますけれども、2つございまして、1つは指定管理者の評価というものがございまして、指定管理者の選定評価

委員会につきましては10名の委員さんがいるんですけれども、所管課の1次評価につきまして2次評価としてヒアリングの実施、そして最終評価というふうなことで会合を開いてございます。

また、指定管理の選定に当たってはやはりこの選定評価委員会のほうの10人で審査をいたしまして、1次審査、2次審査、プレゼンテーションとか最終審査というふうなことで指定管理者の候補者につきましてこちらの委員会のほうで議論をいたしまして、決定しているところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これ会議の回数は年に何回か定例的に決まっているんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

中込係長。

○企画係長（中込広人君） 評価に関する会議が毎年3日間ということになっております。選定に関する委員会ですけれども、一番多いところで3回でございますけれども、選定の過程が最終審査を待たずに2次審査の後に同時に最終審査のほうも開催する場合もございますので、その場合は2回というふうになってございます。最大は3回でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然今からいろんな施設が指定管理が多くなると思う、基本的に。指定管理当然わからんわけじゃないけれども、いろんな市民から意見が出て、やっぱり場所によってはかなり運営の仕方がうまくないようなことも耳にするので、当然こういった評議員そういうところへ出ていると思う。いろんな施設においてこうしたほうがいいのか、我々も市民のほうから耳に入ってくるのがあるので、よくその辺は十分意見を聞いて指定管理の業者にきちっとした指導をしていただいて、市民が本当に安心して使用できる施設として開業できるように努めてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でいいですね。

○委員（赤澤 厚君） はい。

○委員長（山本今朝雄君） お願いします。

そのほかありますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 6ページの公債費についてお伺いしますが、元金に償還する中に1億

4,600万円ほど合併特例債の借換債が充当されていますけれども、当然借り換えをするということですから有利な制度ということで借り換えすると思うんですが、利率等が従来のものとは違ってくるということでどんなような得な点があるのか、メリットがあるのかお尋ねいたします。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 29年度に予定しております借換債は2本ございます。そのうち利率が1本が当時0.28%、もう一本が0.25%で借入れをしております。社会情勢の変化によりまして今現在国ではゼロ金利政策をやっておりますので、市といたしましては当然当時よりも低い利率で借入れが行われるものと期待しているところでございます。その利率が低くなることによりましては元利償還金でやっておりますので、利子が低くなる分、元金が早く返せますので、その点が有利になるのではないかと考えているところでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 当然そういう形で市の負担も少なくなるということでありがたいと思いますが、こうしたものは当然国のほうから枠というか、この範囲というような形で全部が全部借り換えができるわけじゃないと思うんですけれども、その2本に絞ったというのは何か基準というのがあるわけですか、幾ら以内というような借り換えの場合は。

○委員長（山本今朝雄君） 横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 借り換えの基準はございません。当然借入れをうちのほうから金融機関に照会しまして入札等行います。その結果で金融機関の条件といたしまして5年後の利率見直し、借り換えまたは10年後という形で条件が出てきております。その条件が出された中で当時といたしましては5年後の借り換えが一番条件がよかったので、それを採用いたしまして借り換えをしました。

当時はここまでゼロ金利政策となりまして国が利率を下げるとは予想もしていませんでしたので、本来でありましたら15年償還でありましたら一定の利率で借りるのが当時はよかったんじゃないかと考えておりましたけれども、今現在といたしますとやはり利率見直しということで当時やったことがいまここでよかったんじゃないかということで低金利政策をやっておりますので、市としては歓迎しているところでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 借り換えの基準がないということであれば、まだ合併特例債で結構これ縁故債ですから利率は自由に金融機関を選んで決められたと思うんですけども、もっと高いというか、これも借り換えたほうがいいんじゃないかというものが幾つかあるんじゃないかと思うんですが、その辺はそういう予定はありますか。

○委員長（山本今朝雄君） 横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 一昔前に国におきましては5%以上の利率に対しまして繰上償還を行いました。ただ、その後国はもう5%以内のものについての繰上償還が行われませんので、市といたしましては、国にはそれ以降の5%以内の借入れも新たな制度で進めていただきたいと考えているところでございます。

民間資金につきましては、当然民間のほうも経営的なものがありますので、先ほど申しましたように5年前、10年前でしたら金融機関側も固定利率でやってきたところでございますけれども、今は金融機関のほうでもやはり5年後の利率がどうなっているかということが推測できない状態でありますので、ゼロ金利政策が終わりまして新たな通常利率に戻る可能性がありますので、金融機関も経営的なものを考えまして今現在出しているのはやはり5年後とか10年後の利率見直し、借り換えというものが出てきているところでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 利率が少なければ少ないほど市のほうでは助かるわけですが、今おっしゃったように前には5%以上のものについては借り換えを認めるという形でありましたが、縁故債じゃなくて、いわゆる公的な資金そういうものを借りている場合の金利で、今一番高いのは幾らがありますか。

○委員長（山本今朝雄君） 宮本係長。

○財政係長（宮本 裕君） 申しわけありません、一番高い利率というはちょっと把握をしていないんですけども、種類別に分けておりまして、4.5%以上の利率のものが今現在6本ございます。その下でございますと4%から4.5%が2本ございまして、それ以外は全て4%未満となっております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 簡単に政府資金等は繰上償還もできないし、利率も下げるということはできないわけですけども、こういう超低金利時代ですから4.5%というとかかなり高いというように思われますけれども、国のほうにぜひ甲斐市だけの問題じゃありませんけれども、

働きかけて、できるだけ経費が軽くなるように繰上償還なり、あるいは借り換えを認めるなりそういう形で働きかけていただきたいというように思います。これは要望で結構です。

○委員長（山本今朝雄君） 要望ですね、わかりました。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、5ページの07市民バスの運行委託料ということで、昨年からだと思うんですが、敷島北部線を山梨交通が路線が入ったというふうに市のほうでこの運行に入れていただいて敷島北部線ができたんです。去年の使用状況がもしわかりますか。わかったら教えていただきたいんですけども。

○委員長（山本今朝雄君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 敷島北部線につきましては平成27年度から週に2日の運行から週4日にふやしたところでございます。

昨年の利用状況でございますが、1便当たりの平均乗車人数のほうは3.3人、人数で言いますと2,713人というふうになってございます。

なお、平成28年度につきましては2月末現在というふうな状況でお答えさせていただきますと、1便当たりの平均乗車率は3.47人、人数といたしましては2,596人というふうになってございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大変進路もあそこ気をつけていただいて、動線をこちらのほうに帰ってきてもらって大変感謝しているんですけども、当然北部ということになると高齢者が多くて、今高齢者が免許証を返納したり何かして、そうすると当然足がバスを利用するしかなくなるということがあって、2回から4回に回数もふやしていただいたということで、また十分地域の人たちのまた要望も聞いたりして、やっぱり年寄りができるだけ自分の足として使えるように時間とかそういう体制がまたできたら今後も地域の人たちとよく話し合いをしながら運行をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でいいですね。よろしくお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

これで第2款総務費のうち総務管理費、統計調査費、第12款公債費、第13款諸支出金及

び第14款予備費についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

4時5分に再開をいたします。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 4時05分

○委員長（山本今朝雄君） 会議を再開いたします。

第2款総務費、第3款民生費及び第4款衛生費のうち市民活動支援課所管事業について説明を求めます。

白神市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） お疲れさまでございます。

市民活動支援課の平成29年度の当初予算について説明させていただきます。

予算説明書は38、39ページになります。なお、説明は予算参考資料の4番のほうでさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。予算参考資料の1ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費ということで、まず、21生活環境部公用車管理事業につきましては予算額615万円をお願いするものであります。こちらにつきましては生活環境部の公用車4台の維持管理経費、修理、燃料等と福祉バスが2台ございますが、その運行管理委託経費でございます。

次に、22生活環境部管理事業につきましては予算額5万4,000円をお願いするものであります。こちらにつきましては生活環境部の事務消耗品費であります。

次に、予算説明書は42、43ページになります

同じく第1項総務管理費、第5目企画費でございますけれども、09男女共同参画推進事業につきましては予算額202万4,000円をお願いするものでございます。こちらにつきましては男女共同参画推進委員20名の報酬とドメスティックバイオレンスDVの相談業務委託料となっております。この相談業務委託につきましては平成27年度から予算計上をさせていただいているもので、市内の女性を対象としたDVに関する相談業務を民間団体の女性の人権サポートクローバーというところと契約を締結しているものであります。そのほか男女

共同参画にかかわります啓発用消耗品、情報誌の印刷経費、郵便料等の経費でございます。

次に、予算説明書は44、45ページになります。

第1項総務管理費、第9目交通安全・防犯対策費でございます。13チャイルドシート貸出、交通災害共済事業につきましては285万6,000円をお願いするものであります。なお、財源内訳のその他の14万8,000円でございますけれども、こちらは交通災害共済の事務手数料でございます。1件当たり16円ということで算定をさせていただいております。内容でございますが、ベビーシート、チャイルドシートの貸与については1歳6カ月までの乳幼児ということで対応しておりますけれども、専門業者に委託をしてございますので、新規分、継続分を合わせまして年間の経費を計上させていただきました。そのほか通知等に要する郵便料でございます。

予算参考資料の2ページをお願いいたします。

第1項総務管理費、第12目市民活動費でございます。

01市民相談費につきましては予算額382万5,000円をお願いするものであります。今年度は消費生活センター設置を予定しておりますので、消費生活相談員報酬124万8,000円と消費生活センター設置経費78万円、合わせまして202万8,000円を計上させていただいております。財源内訳の国県支出金の190万円でございますけれども、こちらにつきましては消費者行政推進交付金市町村事務費補助金ということで県からの補助金でございます。このうち先ほどのセンター設置に係る交付金につきましては110万5,000円の見込みでございます。こちらの事業におきましては年間を通した市民相談、無料法律相談等を開催しております、それにかかわる経費が79万4,000円でございます。

次に、社会を明るくする運動の啓発物品購入費でございますが、メモ帳等の啓発用品の購入経費等でございます。消費者対策啓発物品・講座経費等でございますが、これは成人式におきまして「くらしの豆知識」という冊子を贈呈しております。それらを含めた啓発用品や講座の開催経費等でございます。

次に、予算説明書は46、47ページをお願いいたします。予算参考資料は2ページです。

02市民温泉等維持管理事業につきましては予算額7,490万円をお願いするものであります。まず、温泉施設の修繕料でございますけれども、こちらは年間の緊急修繕費用ということで昨年同様の240万円を計上させていただいております。次に、指定管理委託料でございますが、28年度から3年間で第3期指定管理期間といたしまして今年度も引き続き山梨交通株式会社へ委託するものであります。3施設を合計した年間委託料は変わりございません。そ

れから、温泉施設設備改修工事につきましては志麻の湯の気泡浴槽温度制御弁、百楽泉のホールエアコン、ジェットポンプ本体の更新工事等の費用を計上させていただいております。各施設とも老朽化が進みまして設備の更新が必要となっておりますが、中でも故障した場合に休館に直結する重要度の高い工事を優先して計上したものでございます。

次に、予算参考資料3ページをお願いいたします。

第1項総務管理費、第14目諸費でございます。01自治振興事業につきましては予算額6,191万3,000円をお願いするものであります。財源内訳のその他107万6,000円は、県からの県政だより配布交付金であります。内容につきましては、行政連絡調整委員であります区長さんの報酬、それから行政連絡調整交付金につきましては1世帯当たり900円で交付をしております。その後県政だより配布交付金につきましては財源内訳で説明をいたしました県政だより配布交付金として受けました同額をそのまま自治会に交付をしているところでございます。その下の自治会連合会への補助金、自治会放送施設整備費補助金については補助率は3分の1となっております、7地区が実施予定となっております。その下の地域集会施設整備費補助金につきましても補助率は3分の1となっております、本年度は3地区を実施予定でございます。さらに、その下の地域いこいの広場設置費の補助金でございますが、広場を設置しております17自治会及び地権者に交付するものでございます。そのほか事務消耗品、郵便料ほかということでお願いをするものでございます。

次に、予算説明書は60、61ページになります。予算参考資料は同じく3ページでございます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第4目地域改善対策費になります。02住宅新築資金等貸付事業特別会計繰出金につきましては存置ということで1,000円を予算計上させていただいております。こちらにつきましては全て住宅新築資金等貸付事業特別会計の不足額の補填でございますが、特別会計の審査の際にご説明をさせていただきたいと思っております。

次に、予算説明書は78、79ページになります。予算参考資料は4ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第2項環境衛生費、第3目やすらぎ聖苑管理費、01一般管理費につきましては4,129万2,000円をお願いするものであります。財源内訳につきましては、火葬場の使用料、その他使用料で1,121万4,000円を計上してございます。今年度は施設運営管理業務といたしまして火葬業務と受付窓口業務を一括で委託する計画でございまして、その経費といたしまして1,800万円を計上させていただいております。これにより火葬業務が予定さ

れていない日などの待機人員が削減でき、経費の縮小を図る狙いがございます。また、施設修繕としましては台車ブロック1台分、化粧扉の駆動装置、風圧調節装置、残灰集じん機等の修理を予定しております。また、ガス設備の更新工事としましては液体で貯蔵しておりますガスタンク本体から気化させる機械までの配管ガス漏れ検知器等を含めて更新する予定となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ご苦労さまでした。

当局の説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 1ページの真ん中、DVの相談業務委託ですが、DV相談など昨年どのくらいあったか。

○委員長（山本今朝雄君） 伊藤係長。

○市民活動支援係長（伊藤 敦君） 平成27年度のDV相談の実績ですが、件数で16件、相談者は4名ということになります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） その下のチャイルドシート貸与委託料ですが、件数、参考に。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

白神市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 27年度の貸し出し件数ですけれども、新規で358件、継続が2,503件、変更が128件という形になってございます。

28年度は2月現在ですけれども、新規が272、継続が2,101、変更が126という形になってございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほか質問ありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 4ページの一般管理費、これ先ほど施設運営管理の一括で1,800万と

ということで説明受けたんだけど、一括することによって何かメリットが出てくるという説明したんだけど、もう一回ちょっと説明してくれますか。

○委員長（山本今朝雄君） 白神市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 現在は窓口業務につきましては市の職員3名で対応してございます。火葬炉のほうの運營業務につきましては最大で4名での対応をしていただいているところでありまして、受け付けと火葬炉別々ということで1件も火葬予定が入っていない日に関しましても全部で3名ほど待機しているというような実情がございましたので、一括して委託をするということで連携をとっていただく中で、火葬がない日に関しては1名でも対応ができるんじゃないかというところをよその施設の運営方法などもちょっと昨年度研究しながら、ことし導入しようということになっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今職員が3名とそれは今年度も継続的に職員の3名の配置はするということですか。

○委員長（山本今朝雄君） 白神支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） すみません、説明が足りませんでした。1名だけを残しまして、あとは外部の委託ということを予定しております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これすることによって削減する金額とかその辺どのくらいの見込みなんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 白神支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 現在3名でやっていることに関しましては人件費といたしまして想定職員数ということで一般職員が1名、臨時2名ということで1,200万円がその維持管理の人件費ということでの想定人数、あるいは人件費という形になってございます。実際に今は職員2名と再任用1名という形ですから細部はちょっと違うんですけども、あくまで想定人数を使って1,200万円プラス現在28年度ベースで火葬のほうで1,300万円弱ということでございました。

火葬業務のほうはほぼ現状維持でことしうちのほうで職員を1名出しますので、残り2名分600万円かかっているところをもうちょっと下げて、合わせて1,800万という形での計上

になっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員、よろしいですか。

ほかに。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） チャイルドシートのことでもちょっとお聞きします。先ほど台数は新規、それから継続、それから変更とかとってかなりの台数なんですけれども、これ市は通らないとか、申請は市にするのかもしれないけれども、そのやりとりというのは業者と使いたい人だけでやるものなのではないでしょうか。どんなふうになっていますか。

○委員長（山本今朝雄君） 白神支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 申請自体は市民活動支援課の窓口で提出をしていただきまして、うちのほうからは業者さんのほうに予定日等を連絡をするような形になってございます。今先ほど出ましたとおり台数的にかなり出ているものですから、ちょっと滞りがあるような話も聞いてはおります。台数、業者さんのほうで用意をするものですから簡単に追加をしてくださいということも言えないんですけれども、今のところぎりぎり回っているという形であります。

内容としましては業者さんのほうが予定日を確認しながら、その順番で届けに行くという形です。ただ、出産が早まった場合に関しましては連絡をいただいて、うちから業者さんに入れることよって優先的に先にお貸しできるというような体制はとっております。あと、返却につきましても業者さんがとりに行くような形になってございます。窓口へ持ってきていただく方も当然あるんですけれども、一応そういう形にはなっています。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この業者さんというのは結構長くこの事業やっていると思うんですけれども、同じ業者さんでずっとやっているのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 白神支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 実際のところはここ何年も変更がございません。というのはやはり今貸している方というのがあるものですから、なかなかちょっと難しいのかなというのが実際のところです。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この種の業者さんというのは、貸与事業やっているのは何社ぐらいあるんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 二宮係長。

○市民生活係長（二宮千栄君） 名前のほうはちょっと私のほうで今はっきり申し上げられないんですが、今やっただいているところがほぼ1社でやっています。今まで継続してやっていたところがやめてしまったということですので、現在はそういった状況でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 実はある方から借りようと思ったんだけど、ちょっとやっぱり型が古いんじゃないかとか、今もっといいのが出ているとかそういったことを聞いたので、市役所の人たちは実際に物を見ているのかどうかとか、それからそんなぜいたく言えないのかなと思って見たり、いろいろ思いはあるんですけども、そうしたら業者さんも大変で、今1社しかなくなっちゃったみたいなのを聞いたので、これだけの台数出すのは大変なんだろうなと思うんですけども、その辺のところは今後どんなふうを考えていらっしゃいますか。このまま行きたいと思っていますか。

○委員長（山本今朝雄君） 白神支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 業者さんとの打ち合わせの中で、いよいよ台数が不足してくるときには、当然今の委託料のほうは上げていただきたいというようなお話も受けているのが実情です。ただ、うちのほうとしましても、主要事業としまして子育てのほうでもかなり重要な事業となっていますから何とか対応はしたいんですけども、予算も限られた形で運用していますので、現状何とかやりくりをしていただいていると。

当然その費用の中には返却されたもののクリーニング費用等も入っています。実際窓口へ返却される方も当然いらっしゃって、そのときにざっとチェックはするんですけども、やはりそれも人それぞれで、きれいにして返してくれる方もいらっしゃいますし、どうしたのというぐらいで返ってくる場合もあるのが現状です。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） いろいろ考えますとやっぱり使うほうは貸与ですよ、貸しているというものですよね、ただで。ですから、やっぱり返すときはきれいにして、汚ければお金かけてもちゃんとして返してくださいぐらい言ってもいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺のところ難しいのかなと思いますけれども、やっぱりちょっと考えていただいて、

あといろいろ業者の選定は難しいのかもしれないけれども、もうちょっと研究していただきたい部分もあるかなと思いましたが、検討をちょっとお願いしたいと思います。もう一回お願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 白神支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 検討を進めさせていただきたいとは思いますが。私どもも今言う窓口で当然返却等のお願いもするんですけども、やはり1年半ということになりますと何か自分のものになったような気がする方もいらっちゃって、中には返却が滞る場合もあるのが実情になっております。その辺もあわせまして市としても市がかかわる範囲をもう少し広げて、何とかスムーズに回せるような形で進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいでしょうか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今回のことに関連なんですけれども、例えば今少子化が進んでいるので、チャイルドシートとかベビーシートが家に持っていてどうしようかなと思っている方がかなりいるんです。うちなんかもそうです。2階の部屋に孫たちのが残っている。そういう今使わないものを持っている人たちに寄附をしていただいて、それを使いたいという方たちに差し上げるようなことの市のほうがそういう窓口をつくるということも一つの形かなと思うんです、リースではなくて。もったいないということでもしまっておく必要がないものですから、使いたい方にはお使いくださいという形でくださる方が大勢いればそういう方にリースではなくて、もちろん無料ですから同じことなんですけれども、使ってくださいとあげられるようなそういうものを見つけて、そういう事業をするということも一つのやり方かなと思いますので、またご検討していただければなと思いますけれども。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めますか。

○委員（滝川美幸君） はい。

○委員長（山本今朝雄君） 白神支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 今滝川委員さんからのお話につきましては、子育て支援のほうの部署とも協議を進める中でよりよい方向へ持っていきたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） ほかにありますでしょうか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 4ページのやすらぎ聖苑のことでちょっとお聞きします。このその

他というのは使用料ですよね。前はたしか500万ちょっとぐらいのやつを1万円を2万円に上げて今1,000万超してきたということですね。そうすると、1年間回すと大体市としては3,000万ぐらいは持ち出さなきゃならないということですね、今の現状。大体こういうものはよくわからないんだけど、いろいろ修理したり何かしていますよね。年間3,000万ぐらいあるとずっといけるわけですか、これで。どこかでまた大規模改修みたいなこともあるわけですか、どんな感じになっていますか。

○委員長（山本今朝雄君） 白神支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 昨年度平成28年度まで、あそこ火葬炉が3炉あるんですけども、3年計画で1炉ずつ全体の積みかえ工事を実施しました。そのときには工事費として約1,080万円、炉の積みかえでかかっています。今年度はそれが終わってガスのタンクから気化器等で400万という形になっております。

ここから上のものについてがほぼ経常経費という形では考えることはできると思うんですけども、何分ここ自体も新築からちょっと時間がたっていますから、およそやはり10年に1回ぐらいということで大規模な改修はこれからも必要でないかということは想定しております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 大規模といっても要するに1,000万と言ったよね、今、大体炉の改修。そうすると、そうでなくても普通でも400万ぐらいはかかっていると今答弁の中で言ったでしょう、何か。そうすると、大規模にしてもそんなにとんでもなくかかるというわけでもないんだ。

○委員長（山本今朝雄君） 白神支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 昨年度炉の積みかえが1,000万ということで、これは私どもとしては昨年ことと見た中では大きいなという形で言いました。実際にはもう一年前、システムの入替えというのがありまして、あちらがやっぱり1,500万円ぐらいかかっていたというのはあります。

だから、実際に平らにするとどのくらいというのは非常に難しいところではあるんですけども、また、施設の性格上とまっちゃうということも非常に難しい面がございますので、業者さんとの打ち合わせを進める中でやはり多少事前に手を入れるということは必要ではないかという形で、またこれが10年スパンで見たときにどのぐらいでいけるのかということ

につきましては、ちょっと研究をさせていただきたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（山本今朝雄君） ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、所管の委員の質問を終わります。

続きまして、所管以外の委員の質疑を受け付けます。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 同じくやすらぎ聖苑のことで、4ページのようですが、受付業務をやっていたという中で今度は職員は1人になるということで、この職員さん、職位というのは要するにあそこの場所をある程度締めなきゃならん、管理しなきゃならんという職員が1人でやるわけですね。その辺で職位、どんな方がいらっしゃるんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 白神支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 現在業務員2名と再任用職員1名という形でございます。

来年度につきましてはまだちょっとこれは人事の方になるんですけれども、業務員を予定していると思うんですけれども、やはりあそこに急に人事異動で行っても早々できる業務ではないということがございます。あとはやはり一遍に全部委託ということもあったんですけれども、当然施設管理等の伝票を切ったり、あるいはそこでやすらぎ聖苑のやり方等を引き継いでいただくということで1名を残すというような予定をしておるところでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） サービスの低下になっちゃうと困るんです。それから、そこへ職員が行っているのであれば責任のある立場で、責任のある権限を持たないとちょっとやり切れない部分があるんですが、そういう方で大丈夫なんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 白神支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 職制上はやはり市民活動支援課長がやすらぎ聖苑の所長を兼ねるという形になっています。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 最後ですけれども、いずれこれは北杜市みたいに業者に完全に指定管理という流れの中で、今回一部受け付けの業務まで任せるといふことの理解でいいですか。

○委員長（山本今朝雄君） 白神支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 大筋の流れで行くと指定管理をやはり目指しているということはございますけれども、やはり北杜市との規模も多少違いますし、甲斐市として一遍にはやはり非常に難しいものがあると。一部委託範囲を拡大して、指定管理に移行するまでの検証をしていこうという目標もございます。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。

○委員長（山本今朝雄君） ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 1ページの21の福祉バス運行管理状況とこれの利用状況と管理会社とをお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） 伊藤係長。

○市民活動支援係長（伊藤 敦君） 委託会社に関しましては山梨交通株式会社になります。

利用状況につきましては、平成28年度1月31日現在で237回になります。そのうち保育園が占める割合が一番多く、大体82回の利用ということになっています。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） これは一般市民の方の利用、何か団体か何かでないとは利用は可能ではないのでしょうか。その辺の利用条件というのがありましたらお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

伊藤係長。

○市民活動支援係長（伊藤 敦君） 福祉バスの利用団体の規定というものは甲斐市福祉バス使用規定のほうに規定がございまして、こちらは市から補助金を受けている団体または教育委員会の関係団体は教育委員会の許可を受けた団体が使用するという規定になっています。

例えば行政委員会でありますとか自治会、消防団等がこちらの使用団体のほうに規定されるものと考えております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 自治会等は利用できるということなんですが、例えば何とか会というようなそういった自治体とは関係ないような組織の利用はできないということでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 伊藤係長。

○市民活動支援係長（伊藤 敦君） 先ほども申し上げましたが、利用団体の規定という中で市から補助金を受けている団体ということになりますので、そちらの団体が市から補助金を受けている団体ということであれば、利用可能な団体ということになるかと思えます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

○委員（金丸 寛君） わかりました。

○委員長（山本今朝雄君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、ちょっと聞きたいです。皆様方聞かないから聞かさせていただいて、2ページでございます。

02の市民温泉管理事業でございまして、指定管理委託料があるわけですがけれども、昨年度料金の値上げがされたという中で委託料と別でございましてけれども、やっぱり指定管理者も料金が大幅、あるいは人数も減ったと思うんですけれども、昨年度の数字的なものは把握されていますか。例年に比べてどのくらい減っているのか、ふえているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

白神支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 値上げに関しまして、人数のほうにつきましては15%ほどの減になってございます。料金につきましては6.8か7%程度の上昇というのが実情です。

○委員長（山本今朝雄君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうしますと、料金改定するときもございましたけれども、市民の高齢者同じ比率でアップしたわけです。それで、一般のあるいは市外の方の料金が大変高くなりまして、近隣の温泉施設に比較しまして市民温泉のほうが高くなった、この現状を何か市のほうに意見で、あるいはまた担当部署ではどんなふうを考えているかお尋ねしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

白神支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 実際に市民の方々から要望あるいは依頼等で存続をということは何件かはございます。ただ、市外の方からは市民活動支援課で受けたことはございません。

あと、担当課としてということで、担当課だけで勘案する問題ではないとは思っておりますけれども、現在約8,000万円、年間かかるような施設ということで考えております。先ほども申しましたとおり26年、28年等もかなり老朽化が進んでおりますので、維持をするだけで今8,000万、これをやり直すとなると相当金額はかかるという形もございますし、また、つくってしまうとまたそれが20年、30年という形での使用料も維持経費もかかるということがございますので、やはり29年度何とか方向性は出していきたいとは考えておりますけれども、やはり今使っている方々も大事なんですけれども、20年、30年後のことまで考えた中で、皆様に納得していただけるような方向性を出していきたくこんなふうに考えております。

○委員長（山本今朝雄君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） その中で市外の方が来なくてもいいというような料金改定になったわけです。市外の方も利用していただければ、ある程度料金が高いから売り上げ的には温泉も潤えるわけです。逆に市外の方が来なくてもいい料金に改定したために市外のお客さんが減っちゃったとこれが現実なんです。これ思ったときにある程度予算を組む、あるいは維持管理事業で補助金もまたあるわけですけれども、少しでも今の市外のお客さんに多く入っていただけるような形で、例えば料金改定を行う考えがあるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

白神支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 実際上げた後かなりいろんなお話等も聞いて、今それを下げるということに関しましては全く検討はしていないのが実情です。

○委員長（山本今朝雄君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 市外のお客さんが甲斐市には温泉来なくてもいいなんていうふうに理解しちゃっている方がいるんです。ただ、やっぱりこの辺の民間の温泉料金と同じぐらいの価格にしなければ、甲斐市で運営している温泉が大変お客が減っているというふうに働いている方も言っているわけです。だから、その辺をもうちょっと考えないとこれ維持管理事業でまた後で補正が組まれるような形になりますけれども、これはもう一度考えていただきたいと思っておりますけれども、今課長がお話ししましたけれども、これ要望で、深刻な問題だと思っております。本当に今入っている市民の方がそういうことを言っていますから、要望でぜひ検討をお願いしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でいいですか。

○委員（三浦進吾君） はい。

○委員長（山本今朝雄君） じゃ、ご検討をお願いします。

ほかに質疑ございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） さっきの福祉バスの続きになって申しわけないんですが、市から補助金出している団体しか使えないような言い方でしたが、社会福祉協議会でも1台持っていますよね。その辺の貸し出しのすみ分けはどんなような形でなさっていらっしゃるんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 白神支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 社会福祉協議会のバスにつきましてはあくまで別だという考え方は基本です。ただ、あちらのほうの規定ですと、やはり社会福祉協議会から補助金を受けている団体が使えるという形ですから、社会福祉協議会のバスにつきましてはいいきサロンであったり、老人クラブであったりということができないではないかと。市のバスであると先ほどの自治会であったりというところでのすみ分けは考えているところであります。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうなると福祉バスというのは本当は社協で言っているのが福祉バスであって、こちらのほうはむしろ市民バスのような使い方になるかと思いますが、ことしの3月末でも260台ぐらいですか、この様子でいくと、3日に1回というような2台でこの数字ですから利用になるかと思いますが、たまたま旧町の時代にあったからそのまま活用しているというようなこともあると思いますが、今後このバスについてはいずれは古くなるわけですが、どんなような形のものを考えていらっしゃるのか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

白神支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 現在15、16で購入したバスということでまだ10年弱ぐらいは稼働が十分可能だということは山梨交通さんのほうからもお聞きはしております。

ただ、以前この福祉バスを1台なくしたときの取り決めとしましては、次はもう買わないというようなことが残っているということは聞き及んでいるんですけども、ちょっとその辺、書き物としてまだ見つかっていないという現状がありますので、そこら辺につきましては引き続きちょっと精査をさせていただきたいと思っております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 三浦委員さんの関連ですけれども、市民温泉の件でございます。

私も大分近いところでありまして、ここにいます松井委員さんもよく2人で行くんですけども、行くたびにもうことして終わりなのかということもよく言われます。今の説明聞いたら私も十分理解できます。

それで、三浦委員さんが言いましたように市外が800円になったということで、例えばいろんな甲斐市の一般の回数券を買えばこれ以上安く500円に入れるということなんですけれども、それはそれで置いておいて、赤字なり維持管理費がもうボイラーから何か去年大分改修工事したんですけれども、例えばこれが来年で終わりだということになって、そうするとこの建物をそのままにするのか、先のことはどんなふうに考えているということは今即答できますか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

白神支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） あくまでこれは市の全体のお答えという形ではなく、担当課長の私見だということで前置きをさせていただきたいんですけれども、やはり源泉につきましては市民の方の共有財産だという考え方は持っておりますので、何かしらほかの利用方法も考えなければならぬと思っておりますし、あとは3つある温泉が全て一緒くたに一遍に考えなくてもいいんじゃないかということも来年29年度にあわせた中でちょっと方向性を探っていきたいというのが実情です。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

じゃ、質問を変えまして、3ページの01自治振興の中に自治会放送設備補助金ということで、その下の集会施設もほぼ同じ値段ということで3分の1が補助ということなんですけれども、上のほうの放送設備7地区はわかるんですけども、集会所設置設備費の補助金の中に3地区とありますけれども、3地区はどこかわかりますか。我が自治会が入っているかどうか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

伊藤係長。

○市民活動支援係長（伊藤 敦君） 今年度の予算編成に当たりまして、昨年10月に136自

治会のほう全てに通知を出しまして要望の有無についての通知を行いました。その結果、平成29年度につきましては地域集会施設の設置予定ということで竜王4区、富竹新田4区、上町北ということでの改修要望等がございました。

ただ、自治会によっては手を挙げていてもやはりちょっと今年度はやらないというところが出てきましたり、中にはもう床が抜けそうとかそういう緊急的なところも出てきますので、これ以外の改修箇所もふえたりすることはあろうかと思えます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

あらかじめご報告いたします。

本日は時間を延長し行いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

ほかに質疑はありますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） すみません、1分で終わります。

私もここに住んでいながら温泉の状況はそんなにとというのは非常に心配です。それで、行政だけに任せておくのではなくて、私たちも本当に真剣にやっぱり山梨に来て何がいいと500円で入れる温泉というのはすごく魅力なわけです。それが危ないということになると、本当に市民の話題としてもっと自治会などでも話し合いをすとか、もう少しみんなが温泉に行くというような啓蒙とかもっと広げたほうがいいかなと思うんですけども、やはり山梨のいいところは温泉です、他県から来ても。だから、そのあたりはどうしても500円で入れる温泉を残してほしいなと思うんですけども、これは要望ですけども、ぜひ行政のほうも積極的に考えていただきたいと思えます。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でいいですか。

○委員（池神哲子君） はい。

○委員長（山本今朝雄君） わかりました。よろしくお願いいたします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

これで第2款総務費、第3款民生費及び第4款衛生費のうち市民活動支援課所管事業についての審査を終了いたします。

次に、第2款総務費のうち各支所所管の事業について当局の説明を求めます。

土屋敷島支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（土屋達巳君） お疲れさまでございます。

それでは、引き続き敷島支所市民地域課の平成29年度の当初予算についてご説明をさせていただきます。

予算説明書は42ページ、43ページ、予算参考資料は引き続きナンバー4、10ページをお願いいたします。なお、説明につきましては予算参考資料をもとに説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費、03敷島支所関係職員費1億1,191万8,000円は、正職員16人分の給与、職員手当でございます。財源内訳の国県支出金300万5,000円につきましては、国民年金市町村事務費交付金でございます。なお、敷島支所に関係します職員の合計数は新年度は29名です。うち一般職、非常勤職員数は13人、一般の事務補助員として人事課任用の非常勤職員が6人、敷島庁舎内に在籍し、予算はこちらではなく一般管理費のほうに計上されております。残りの7名ですが、清川、睦沢、吉沢の各出張所に1名ずつ、敷島保健福祉センターの健康運動指導補助員として4人が次にあります敷島支所関係嘱託・非常勤職員等費に予算計上されております。

それでは、04敷島支所関係嘱託・非常勤職員等費です。1,732万7,000円は先ほど説明しました非常勤職員出張所の3人、それから敷島保健福祉センターに4人、合計の7人の報償、それから共済費でございます。

次に、10敷島庁舎維持管理費664万8,000円につきましては、庁舎を維持管理していくための経常経費でございます。内訳としましては、維持管理費は庁舎管理消耗品、光熱水費、庁舎警備の委託、電気空調等の保守委託等でございます。一般管理費は事務用消耗品、コピー用紙、通信運搬費等でございます。財源内訳のその他5万円につきましては、自動販売機設置に伴う行政財産使用料及び公衆電話使用料でございます。

次に、11敷島支所公用車管理事業132万円は、敷島支所において管理しております公用車8台とミニバイク1台の燃料費、修繕費、車検等にかかる費用でございます。

以上、総額1億3,721万3,000円でございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） 続きまして、齊藤双葉支所長の説明をお願いします。

○双葉支所長兼市民地域課長（齊藤一己君） お疲れさまです。

引き続き双葉支所市民地域課の当初予算につきましてご説明させていただきます。

予算説明書42、43ページをごらんください。

7目支所及び出張所費のうち、説明欄にございます05双葉支所関係職員費、また、44、45ページの説明欄最上段にあります20双葉庁舎維持管理費、21双葉支所公用車管理事業につきましてご説明いたします。

予算参考資料11ページをごらんください。

初めに、05双葉支所関係職員費であります。予算額は9,544万5,000円を計上いたしております。財源内訳は国県支出金といたしまして国からの国民年金市町村事務費交付金で300万5,000円、それ以外は一般財源となっております。事業内容であります。双葉支所市民地域課に勤務する17人の職員のうち正職員13人の人件費であります。なお、残り4人につきましては人事課が任用いたしました一般職非常勤職員で、人件費は総務管理費に一括計上されております。

次に、20双葉庁舎維持管理費についてご説明いたします。予算額は817万2,000円を計上いたしております。財源内訳はその他財源といたしまして、双葉庁舎ロビーに設置しております自動販売機使用料と庁舎2階の2部屋を峡中保護司会と甲斐市職員組合へそれぞれ貸し出しをしている事務室使用料で26万6,000円、それ以外は一般財源となっております。事業内容であります。庁舎維持管理費といたしまして、光熱水費、電話料、修繕料のほか庁舎清掃及び各種保守点検委託料などがあります。また、一般管理費といたしまして、消耗品、通信運搬費などを計上いたしております。

次に、21双葉支所公用車管理事業についてご説明いたします。予算額は71万3,000円を計上いたしており、財源内訳は全て一般財源となっております。事業内容であります。双葉支所が所管いたします公用車6台に係る経費で、燃料費、修繕料のほか車検及び法定点検に係る諸経費などがあります。

以上が双葉支所市民地域課に係る当初予算内容であります。よろしく願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ご苦労さまでした。

説明が終わりました。

これより説明に対するの質疑を行います。

まず、先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 敷島支所の10ページ、敷島保健センターが前年度5で、今年度1人

減員ということで4人になったんですけれども、これについては減らしてもいいのか、その理由というか、その辺を。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

土屋支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（土屋達巳君） 保健センターの非常勤職員の1名減につきましては人事課のほうでご説明があったかと思いますが、来年度平成29年4月1日からの一般職非常勤職員に係る報酬額の改定に伴いまして、適正な運用及び配置によるものと理解しております。シフトを組む中で5名が4人になったということですが、問題はないと認識しております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、問題はないということは、サービス低下につながるようなことはないという認識でいいですか。

○委員長（山本今朝雄君） 土屋支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（土屋達巳君） 人が多ければ多いほどいいんですけれども、4人でもやっていかれるということですので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） もう一点、敷島庁舎維持管理で前年度よりも約50万ほど減ることはいいことなんですけれども、減っているわけなんですけれども、その内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 土屋支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（土屋達巳君） 想定される大きな要因としましては、電力自由化によりまして業者が平成27から28について変わりました、単価が安くなりましたして電気代がかなり安くなりました。その影響があってその分で予算計上しておりますので、安くなっております。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 安くなった具体的な内容というか、例えばどこがどうになってどうなったから安くなったとか、その辺のところは。

○委員長（山本今朝雄君） 土屋支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（土屋達巳君） 細かい内容はちょっとわかりませんが、

使用の状況を見る中で契約のキロワット数が40キロワットまでの基本料金から30キロワットで賄える、節電にも努力しておりますので、その契約金額が下がったので、単価が下がりました。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） わかりました。はい。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 敷島の職員費、もう一度ちょっとお聞きするのですが、事業的な変更とか、それから組織的な変更はないのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 土屋支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（土屋達巳君） 事業的な変更はございません。組織的も今年度と同様でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今皆さん敷島の支所をお聞きしたので、双葉の支所もお聞きしておきたい、齊藤支所長にお聞きしたいんですけども、非常にこの予算書を見て寂しい、すごくさっぱりしている感じがするじゃないですか。先ほど土屋支所長はサービスの低下がないと断言されましたけれども、齊藤支所長は双葉の支所に関しては今のこの予算で十分市民のサービスは保たれているとお思いでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（齊藤一己君） それはまず人件費的なところでご説明させていただきますと、平成28年度につきましては正職員が13人、臨時職員が3人ということで16人体制で業務のほうを行っておりました。29年度につきましてはご存じのとおり管理職が2名体制が1名になったということにあわせまして、正職員のほうは13人で変わらないんですが、サポートする一般の非常勤職員を4名にふやさせていただきまして17名体制で人件費のほうは確保させていただいております。

また、維持管理費、建物に関するものにつきましては、極力無駄を省くというところには敷島と同様でございます。市民の安全、また快適にご利用していただけるように庁舎のほうは確保させていただいておりますので、予算的にはこれで賄えるというふうに踏んでおります。

○委員長（山本今朝雄君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今説明していただいたようにこれ見るとほとんど敷島も双葉も人件費です、これ。人件費以外はかなり節約して、維持管理費は縮減に努めているというのがよくわかりますけれども、そうはいつでも今両所長がそうに断言していただいたので、サービスとか市民に対する低下にならないように、ぜひまた今後ともこういう少ない予算の中でも頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） そのほかありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 双葉の2階がまだ空き室が幾つかある感じだけれども、幾つあいているのか。それから、普通の会社が入るわけにはいかんけれども、利用団体はないのか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

齊藤支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（齊藤一己君） 先ほどご説明させていただきましたとおり、2部屋小会議室ということで当初予定されていた1部屋27平米のものを峡中保護司会と、それから市の職員組合のほうにお貸ししております。

そのほかにもう少し面積の大きくなった中会議室みたいなのが2部屋ほどあいております。これは実際に行政のほうで会議をする際に利用しているということで、今空き室というような類いの部屋ではございません。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を受けます。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞いておきたいんですが、03の下のほうに施設管理とインストラクター補助下記のとおりとあるんですけども、このインストラクターというのは健康センターの歩行浴なんかのインストラクターの補助ということなんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

土屋支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（土屋達巳君） おっしゃるとおりでインストラクターと表記さ

せていただきましたけれども、運動補助指導員ということで、この04にのっております敷島保健センターの4名分でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） インストラクターらしき人というか、きっと資格を持って旧敷島町的时候にはプロのインストラクターを職員として採用して健康増進のためにやっていたんだけど、今現状この辺のインストラクターは資格を持った人が来ているかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（山本今朝雄君） 土屋支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（土屋達巳君） 以前は健康増進課のほうでいろいろ事業をやられていたと思うんですが、これにつきましてはうちのほうでは監視的なものと受付業務ということですので、特に資格を有しているものではございません。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今所長のほうから監視ということで話があったんだけど、基本的に事故や何か起きた場合にそのときに対応できる何というか、資格というのはおかしいけれども、年寄りが多くて、そこで何か事故が起きたときの対応ができるだけのちゃんと指導をしてありますか。

○委員長（山本今朝雄君） 土屋支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（土屋達巳君） なかなか歩行浴ですので、泳いでいる方とは違いまして歩きということですが、事故が起きないようにということで常に目をみはらしていらっしゃるということでございます。

それから、特別な救命救急の資格等は持っていませんけれども、その対処法、AEDの使い方とかの講習会は受けていただいているようにしております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 間違いがなければいいんだけど、もし間違いがあったときにはそういったすぐ対応できるだけの最低限の処置ができるような体制をとっていただきたいと思えます。

あと、別件で、敷島に清川、睦沢、吉沢と出張所があるんですけれども、現状その出張所を利用している利用状況がもしわかったら教えていただきたいんですけれども。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

土屋支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（土屋達巳君） 3出張所の様子ですが、27年度の決算でよろしいでしょうか。睦沢につきまして住民票が年間29通、印鑑証明が13通、戸籍関係が24、合計で66。それから、清川が住民票が15通、印鑑証明が20通、戸籍関係が5、合計で40件。吉沢につきましては住民票が16件、印鑑証明が26、戸籍関係が4、合計46。3出張所合わせまして年間152件の証明書の発行をしております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 非常に合併のときの条件でもいろんな支所を甲斐市で設置していただいて、我々も大変うれしく思うし、また住民も助かっていると思うんです。ただ、今言ったようにだんだん年々少なくなってくるというのはやっぱり高齢になってくるんですね、その地域の人たちが。特に清川の人たちなんか本当に高齢で平均年齢も80ぐらいいっているということで、支所まで行くのがもう足もないという状況らしいんです。そんな状況もあるので、それをすぐに対応はいろんな面で難しいとは思いますが、ぜひ地域のために今後も頑張っていて、住民の付託に応えるように今後も頑張っていただければありがたいと思っています。要望です。よろしくお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 要望ですね。よろしくお願いします。

ほかにありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） まず、敷島支所の庁舎維持管理費、10ページのナンバー10と、またその下の双葉庁舎維持管理費20万あるんですけれども、その財源内訳の中にその他財源敷島庁舎が5万ということと、あと双葉庁舎のほうで26万6,000円と差がどうのこうのじゃないんですけれども、ちょっと説明は受けたんですけども、もう一度その財源内訳の内容についてお願いしたいんですけれども。

○委員長（山本今朝雄君） 土屋支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（土屋達巳君） 敷島支所の5万円のほうから説明を再度させていただきます。これにつきましては自動販売機を設置しておりますので、その行政財産使用料とピンク電話がありますので、その使用料でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（齊藤一己君） 双葉のほうのものにつきましては、同じく自動

販売機使用料のほかに庁舎の2階を峡中保護司会とそれから市の職員組合のほうへ1部屋ずつ部屋を貸している事務室使用料ということで21万8,000円の収入を見込んでおります。あわせて26万6,000円という内容になっております。

○委員長（山本今朝雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。敷島支所の自動販売機ということとピンク電話1本ということですが、電話はそんなにあれだと思えますけれども、たしか自動販売機は売り上げの一部を山梨クインビーズのほうに応援協力というのをしているとは聞いているんですけれども、そのことについてちょっと詳しくお願いをしたいんですけれども、わかりますか。

○委員長（山本今朝雄君） 土屋支所長でよろしいですか。

○敷島支所長兼市民地域課長（土屋達巳君） 2台設置してありまして、1台のほうはクインビーズの応援ベンダー用ということで、売り上げ1本当たり5%をクインビーズのほうに支払っているという状況でございます。

〔「市が払っているんですか」と呼ぶ者あり〕

○敷島支所長兼市民地域課長（土屋達巳君） いや、業者が払っていますので、それを差し引いた分が市に入ってくるという状況でございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） もう一度すみません。5%が1本につきということ、そのところもう一度お願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 岸部係長。

○（敷島支所）庶務係長（岸部俊一君） お答えいたします。

清涼飲料水1本当たり販売価格、先ほど課長答弁させていただきましたけれども、5%が直接自動販売機の設置業者から山梨クインビーズのほうに支払われているということでございます。正確な金額では資料に入っていないのでわかりませんが、おおむね年間6,000円から7,000円程度と思っております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。おおむね6,000円から7,000円ぐらいでも年間ですが、そんなには大した額ではないと思えますけれども、そうは言いましてもあそこだ

けで6,000円、7,000円ということはかなり、この本庁舎、いろんなグラウンドとか何とかでもそんなふうになれば何万円となるわけですから、ヴァンフォーレは私たち議員が議員歳費のほうから応援しているんですけれども、ぜひクインビーズのほうも何とかこの支所、いろんなところに行ってクインビーズの応援のほうをよろしくお願いしたい。これ要望で結構です。ありがとうございます。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） 傍聴議員の質疑を許します。

小浦議長。

○議長（小浦宗光君） 敷島の支所とか双葉の支所、前に何か地域課で工事とか修繕工事をやる場合の予算が盛ってあったと思うんですけれども、ことしは全然そういう工事費とか修繕費なんか盛ってありませんけれども、これはことしはそんなふうなことでそういう仕事は一切こちらのほうではやらないということですか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

齊藤支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（齊藤一己君） 土木の改良工事のお話ということですよ。これにつきましては今年度に限らず、以前から建設課のほうの予算のほうへ支所分ということで計上させていただいております、支所については例年こういった形での予算書のほうをご提示させていただいております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

○議長（小浦宗光君） はい、わかりました。

○委員長（山本今朝雄君） それでは、傍聴議員の質疑を終わります。

これで第2款総務費のうち各支所所管の事業についての審査を終了します。

本日は以上で審査を終了し、散会といたします。

あすも午前9時30分より再開いたしますので、よろしく願いをいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時12分